

社会福祉法人北九州精神保健福祉事業協会
令和6年度事業報告書

令和6年度 事業報告

総括事項

令和6年度は、就労支援・相談支援・共同生活援助事業など各事業において、物価高騰や利用者減少の影響により経営面では厳しい状況が続きました。その一方で、信頼関係を築いてきた関係機関との連携を強化することで、利用者支援の質向上に努めた一年となりました。

就労移行支援事業では企業・医療機関・行政との連携を継続する中で堅実な就職、定着実績を挙げ、令和7年度の収益増加につながる成果を挙げることができました。一方で、新規利用者の獲得には課題が残り、営業体制や広報活動の強化が今後の重要な課題となります。就労継続支援においては工賃の安定とサービスの充実により、出席率や登録者数の増加といった成果が見られた一方で、送迎業務の増加により職員の負担が大きくなるなど、新たな課題も顕在化しました。加えて、物価や燃料費の高騰による固定費の増加が経営を圧迫し、特に一部事業では利用者減少により事業縮小や赤字を余儀なくされました。

厳しい経営状況が続く中にあっても、地域活動支援センターや精神障害者の地域移行支援では、登録者数や退院者数の増加が見られ、当法人事業本来の果たすべき「質の高い地域生活を支える」という使命に対し、着実な前進を示すものとなりました。

今後も地域に根ざした支援体制の強化と多職種連携による包括的な支援体制の構築を進めるよう図ります。利用者一人ひとりの自立と社会参加を支援するとともに、持続可能な事業運営と質の高い支援の両立を目指してまいります。

1 浅野社会復帰センター就労支援事業の設置目的の達成に向けた取り組み

(1) 利用者の増加(利用率の向上)、利便性の向上等の取り組み

① 相談支援事業所及び区役所との連携

浅野社会復帰センターでは、令和6年度も引き続き、就労支援事業と相談支援事業所「あさの」、および地域活動支援センター「ひこうき雲」と連携し、区役所内の「高齢者・障害者相談コーナー」や「命をつなぐネットワーク」への広報活動を行いました。これらの窓口を通じて紹介された3名の利用者が就職し、現在も就労を継続していることをご報告するとともに、今後の利用者獲得に向けた取り組みも進めました。

当センターの開所以降、「ひこうき雲」の利用をきっかけに就労支援事業の利用に至るケースが一定数見られることから、「ひこうき雲」の利用者増加に伴い、将来的な就労支援事業の利用者確保を見込み、窓口にてパンフレットの配布や事業説明を行いました。

令和6年度は、区役所からの紹介により5名の当事者が地域活動支援センター「ひこうき雲」を見学し、そのうち2名が登録に至りました。すぐに就労支援事業の利用にはつながっていないものの、「ひこうき雲」に以前から登録していた2名の方が、令和6年度に就労継続支援B型事業の利用を開始しています。

「ひこうき雲」は、当事者にとって安心して過ごせる憩いの場であると同時に、次のステップへと進むきっかけとなるような場となることを目指し、今後もその役割を果たしていきます。

さらに、浅野社会復帰センターでは、一般市民、専門職、学生向けに精神保健福祉、障害福祉サービス、そして就労支援について、就労支援事業利用者とピアサポーターと共に講演を行い、福祉サービスの普及と啓発に貢献しました。また、広報紙を通じて浅野社会復帰センターの取り組みを周知し、地域に情報を発信しました。

② 特別支援学校、高等学校、大学への広報活動

令和6年度の教育機関を対象とした広報活動は、広報紙の送付、大学の就職相談室、教育委員会への訪問を行いました。利用者の獲得のために特別支援学校から 実習生の受け入れを積極的に行うことは重要な取り組みの一つです。実習生の受け入れ促進のため以下の活動を行いました。

大学の就職相談室の中でも障がい者支援に力を入れている窓口を訪問し、パンフレットの配布及び事業説明を行いました。また、相談室の支援者、及び、学生のニーズの聞き取りを行いました。これら情報を元に学生をターゲットとした企画を行い、潜在的な利用者へのアプローチを行います。また、教育委員会へのアプローチでは、特別支援学校の担当者会議にパンフレットの配布を依頼しました。令和5年度に引き続き、特別支援学校の進路指導担当者と連携し、卒業後も進路が決まっていないお子様を持つ保護者への相談支援を行いました。社会資源の情報を含め、就労支援に関する情報提供を行う中で、少しずつではありますが、活動の成果が見え始めています。こうした取り組みが実を結び、同校より実習生受け入れの依頼をいただきました。今後、実習生が将来的な利用者となるよう関係構築を継続して行います。

③ オンラインでの支援

当施設では、令和6年度から主に就労継続支援B型事業において、精神状態や障害特性により外出が困難な利用者に対して、オンラインでの支援提供を行いました。

オンライン支援の開始により、就労継続支援B型事業において3名の利用者が オンラインによる作業訓練を行いました。これら3名の利用者は通所とオンラインの両方を利用しており、通所することに体力的、精神的に不安や負担が大きな方々に対して実施されています。オンライン支援は、負担を減らすと同時に、そのような方々の工賃向上を図りました。

オンライン支援の回数はやや減少していますが、これは、一部の利用者がオンライン訓練から通所訓練へと段階的に移行していることを示しています。オンラインでの訓練は、自宅から外に出ることが難しい方にとって、社会とのつながりを持つ第一歩として重要な役割を果たしており、通所訓練への移行は、そうしたステップを踏まえた前向きな変化といえます。今後の職業訓練や生産活動への移行にもつながる良いきっかけとして、一定の評価ができる変化と言えます

④ 各関係機関との関係の緊密化

就労移行支援事業利用者においては、職場体験実習や雇用前実習、就職時や就職後の不調時等、支援の節目において医療機関、相談支援、共同生活援助、居宅介護、障害者職業センター、しごとサポートセンター等の支援者と協働し、利用者一人一人の支援に必要な情報を関係機関と共有し、支援のポイントや方針を明らかにすることで、利用者への支援を効果的に行いました。これらのネットワークを構築することにより、当センターの取り組みをより深く理解していただき、信頼関係を築くよう図りました。

⑤ 地域の親の会・自助グループとの交流

令和5年度に続き、当事者や家族、専門職が集まる定例懇話会に参加し、交流を行いました。当事者や家族の日頃の思いや疑問に対して、関係者がそれぞれの立場と経験から応える形で意見交換を行いました。意見交換会后に、ご家族から相談を受け、センターの見学や事業説明を行う機会を得ることができました。

また、令和7年度4月の実施に向けて、ひきこもり女性の支援団体や行政機関、地域の就労移行支援事業所を含めた障害福祉事業所と連携し、就労支援サービスの啓発を目的とした講演会の企画会議を進めております。現在、開催に向けた準備活動を積極的に行っております。

⑥ 開所日数の増加

土曜、祝日の開館を行うことで、利用者の通所回数の増加を図りました。さらに、調理活動や季節行事、OB・OGとの交流会を行うことでの通所者数の増加を促進し、満足度の向上にもつながりました。

⑦ 定期的な利用者ミーティング

毎月1回、センターで開催される利用者ミーティングは、利用者の意見や要望を聴取するために重要な場となっております。

令和6年度のミーティングでは、大きな要望や、変更を望む声はありませんでしたが、生産活動で使用する道具(ほうき、塵取り、シーラー等)の破損、故障による再購入依頼等の仕事に関するもの、バスハイクの目的地や調理活動の献立等、レクリエーションに関する要望が挙がりました。ほか、机の角でケガをしないようカバーを付けて欲しいといった安全管理に関する要望もあり、レクリエーションについてはその都度、多数決により決定しています。その他、生産活動、安全管理に関しても要望にお応えしております。

センターでは今後も利用者ミーティングで得た意見や要望を参考に利用者のニーズに合わせたプログラムを提供していく予定です。利用者の意見を積極的に取り入れ、より良い環境づくりを行うとともに、満足度向上を図りました。

⑧ アンケートの実施

浅野社会復帰センターでは、利用者の声を尊重する取り組みとして、年1回、職員の対応や訓練内容などに関するアンケート調査を実施し、満足度やご意見を収集しております。令和6年度の調査結果については、「2 利用者満足度の向上等の取り組み」にて詳細をご報告いたします。

⑨ 営業職員の配置

営業職員の配置について、当法人では、あらゆる機関に対し企画やサービス、実績を継続的に周知することで利用者数の増加を図る方針を掲げ、広報委員会と連携しながら効率的な営業体制の構築を目指してきました。また、地域の潜在的ニーズの情報収集と事業への反映も計画していましたが、営業職員の退職により体制が整わず、一部の大学進路相談室や教育委員会、企業等への限定的なアプローチにとどまっています。今後は営業体制の再構築が課題です。

(2) 広報活動の取り組み

継続的な取り組みとして、ホームページの運営を行っております。ほか、広報紙を3ヶ月に一度(年4回)、240部程度発行し、市内のみならず県内・県外の福祉施設、行政、病院、相談支援事業所及び配布を希望する個人、特別支援学校など学校関係者に配布しました。令和3年度からは SNS を通じて広く一般の方にも当センターについて知っていただけるよう Instagram の開設をしました。

① ホームページ

前年の令和5年度は、令和4年度に実施したホームページのリニューアル(スマートフォン対応、Instagram の表示機能追加、内容の見直し)を踏まえ、大きな変更は行わず、広報紙のアップロードや軽微な内容修正を中心の運用に留まったため、令和6年度は、センターの活動や情報をより多くの人に知っていただくため、ランディングページとしての機能を持つ特化型ウェブサイトを新たに作成しました。これは、メインのホームページへの閲覧者数を増やす入口としての役割を担っています。また、検索エンジン最適化(SEO)対策も実施し、検索からのアクセス向上を図りました。今後も引き続き、効果的な情報発信と改善に取り組んでまいります。

② 広報紙

広報紙を通じて浅野社会復帰センター、JSC八幡、それぞれの事業所の取り組みを紹介しました。昨年度に続き、令和6年度も広報紙を3ヶ月に一度(年4回)、240部程度の発行し、広報紙に Instagram のQRコードを掲載することにより、代わりに主流となりつつあるSNS(Instagram)へのアクセス数の増加を図り、情報発信を行いました。

③ 地域での広報活動

「地域の親の会・自助グループとの交流」にて前述のほか、浅野社会復帰センターでは、学生を対象に精神保健福祉・障害福祉サービス・就労支援に関する講演会を、当事者と共に実施し、福祉サービスの普及と啓発に貢献しました。さらに、広報紙を通じて浅野社会復帰センターの取り組みを広く地域へ発信しました。

④ 営業職員と広報委員会との協働

令和6年度事業計画においては、「営業職員が得た顧客情報や地域課題等のニーズを広報委員会と共有することにより、広報紙や SNS 等の発信内容をより効果的に作成す

ること」、また「広報委員会から新たな取り組みや企画を営業職員に伝えることで営業活動に役立て、関係機関への迅速な情報発信を行うこと」を掲げておりました。

しかしながら、年度途中で営業職員が退職したことにより、当該連携体制の構築には至りませんでした。そのため、当初予定していた広報委員会との情報共有および協働は実現できておりません。

営業活動については、一部の大学進路相談室、教育委員会、ならびに一部企業等への個別訪問を実施し、可能な範囲での情報提供および関係構築を進めましたが、十分な体制を整えるには至りませんでした。

今後は、営業・広報の連携体制を見直し、持続可能な運営を図るとともに、情報の集約・発信を強化できるよう、体制整備に取り組んでまいります。

(3) 家族支援の取り組み

令和6年度は、家族教室を2回開催し、延べ24名のご家族・利用者の方々にご参加いただきました。各回では、外部講師による講座を実施し、利用者やそのご家族を対象に有益な情報提供を行いました。また、家族との関係づくりや情報共有の場として、個別面談も実施しました。

第1回の家族教室では、「OBの体験談」をテーマに開催しました。センターを利用後、就労から15年が経過し、これまでにグループホームの利用、母親の認知症による施設入所、一人暮らしの経験など、ご自身の生活の変遷について語っていただきました。障害年金と給与で生活しながら、地域の社会資源やセンターの支援を活用している様子が紹介されました。

第2回の家族教室では、「OBとその父親による体験談」をテーマに開催しました。OBは親元を離れ一人暮らしをしながら就労しており、その経緯や父親による支援の工夫・姿勢について、お二人でお話いただきました。

家族教室の開催を通じて、利用者とそのご家族が「親亡き後の生活」について考えるきっかけとなりました。実際に、一昨年の家族教室でグループホームに関する講演を聞いたご家族が、見学を経て入所に向けて動き出すケースもありました。参加者は社会資源や制度について理解を深め、実際に活用することができました。また、会場ではご家族同士の交流も見られ、有意義な場となりました。

また、ご家族との個別面談を実施し、センターでの活動状況や家庭での様子などの情報共有を行い、利用者の障がい特性について理解が深まるよう図りました。さらに、ご家族のニーズを把握し、ご本人の希望との調整を図りながら、将来に向けた支援方針を確認いたしました。

(4) 特徴ある取り組み・重点的な取り組み等

① 就労継続支援B型事業

令和6年度は、新規作業を複数導入すると同時に、単価の低い作業や職員に負担の大きな作業の整理を行いました。従事する作業の選択肢を維持することで、各々の障がい特性に合わせた作業に取り組んでいただけるよう図りました。

また、浅野社会復帰センターでは、引き続き「社会生活を豊かにする生きがいつくり」をテーマに生産活動だけではなく、余暇に関する支援にも力を入れました。

令和6年度の平均工賃は16,324円となり、令和5年の16,883円と比較し同水準となりました。

令和6年度の新たな取り組みとして、令和6年度、当事業所では工賃向上を目指し、大規模企業との提携に向けた営業活動を実施しましたが、新たに配置した営業職員が早期に退職したため、当初の目標達成には至りませんでした。しかし、企業が運営するネイルサロン3店舗の清掃業務を新たに受託し、安定した作業機会の確保につなげることができました。また、令和5年度に発達障がいをお持ちの方の特性に配慮して導入したキャレルデスク4台が、集中力の持続や情緒の安定に効果的であると多くの利用者から好評を得たため、令和6年度にはさらに2台を増設しました。これにより、より多くの利用者が他者や周囲の環境に左右されにくく、落ち着いて作業に取り組める環境が整備されました。さらに、送迎体制を強化し、送迎対象者を5名から11名へと大幅に増加させたことで、通所の利便性が高まり、特に下半期には利用者数の増加が見られました。これらの取り組みにより、今後さらなる通所者の増加と、それに伴う事業収益の向上が期待されます。

その他、継続的な取り組みとして、「社会生活をより豊かにする生きがいつくり」や「季節行事」など、余暇活動の充実にも注力いたしました。

生きがいつくりの一環としては、「株式会社スターフライヤーの格納庫見学」、「車いすバスケットボールの観戦および食事会」、「NTTドコモによるSNSの安全な利用に関する講座」などを実施いたしました。また、調理活動や「いちご狩り」などのバスハイクも行い、利用者の皆様が楽しみながら豊かな時間を過ごせるよう工夫しております。

こうした取り組みに対し、他の就労継続支援B型事業所から当センターに移られた複数の方々より、「これまで、ここまで行事を企画・実施してくれるB型事業所はなかった」といった、ありがたいお言葉を頂戴しております。

令和6年度には、当該事業から就労移行支援事業へ移行された方が2名いらっしゃいました。また、同年度中に就労移行支援を経て一般就労に至った方のうち、4名はかつて当センターの就労継続支援B型事業をご利用されていた方々です。さらに、B型事業から直接一般就労に結びついた方も1名いらっしゃいました。

このように、「働きたい」という意欲を持ち続け、その力を着実に伸ばしていくことで、就労継続支援B型事業に長く滞留することなく次のステップへと進んでいけること。これは、浅野社会復帰センターにおける就労継続支援B型事業の大きな特色の一つです。

② 就労移行支援事業

令和6年度の就職者は8名でした。そのうち1名は、リワーク訓練を経て復職されました。

就職にあたっては、雇用前実習を実施し、業務内容や通勤負担、人的・物的な職場環境について、利用者・企業・支援者の三者で確認を行いました。これにより、就職後も職場へのスムーズな移行が実現しています。

また、就労定着支援事業の利用開始までの約半年間は、職場訪問やセンターでの面談を継続的に行い、病状や職場環境の変化を把握しました。必要に応じて企業担当者との調整や、医療機関への通院同行も行い、定着支援に努めたことで、早期離職を防ぐことができました。

これらはオーソドックスな支援手法ではありますが、職場体験実習の実施や、職場・生活環境のアセスメント、障がい特性の把握などを事前に丁寧に行い、支援の質を高めた結果、より高い効果が得られたと考えられます。

また、令和6年度の事業計画に掲げていた方針に基づき、効率的かつ正確なアセスメントの実施と、より効果的な訓練を目指した独自の支援プログラムを構築しました。このプログラムでは、業務委託作業を中心に据え、伝票処理・計算・PC入力などの実務的な作業を通じて利用者の遂行能力や特性、得意不得意、配慮事項などを多角的に把握できるよう工夫されており、また、それぞれの業務における役割分担を明確にすることで、協働や責任感の醸成も図っています。さらに、作業の中には「連絡・報告・相談」や「声の掛け合い」など、実際の職場を想定したコミュニケーションの機会を意図的に組み込み、利用者が自然な形で対人スキルを学べるように仕掛けを施しました。職員にとっても、利用者の取り組みを観察しながらリアルタイムでアセスメントを記録・共有できるよう、タブレット端末を新たに導入し、情報共有の円滑化と業務の効率化を実現しており、全体として支援の質を高める取り組みとなっています。この取り組みは支援の室の向上を図るのみならず、令和7年10月から開始が予定されている就労選択支援事業の円滑な実施に向けての取り組みでもあります。

加えて、昨年度に引き続き、障害者合同就職説明会への積極的な参加を行いました。利用者には、求人情報の説明や、訓練を通じて把握した職業適性等の情報を共有し、面談同行など可能な限りの支援を実施しました。

また、「OB・OGの職場見学会」も実施しました。令和6年度は、運送業・製造業・医療・飲食業・小売業など23社で実施し、延べ25名の利用者が参加しました。希望者を募り、業種ごとに個別または複数名での見学を実施。業務内容の確認や職場の雰囲気を実際に体感するとともに、企業担当者からは各業種における仕事の考え方や合理的配慮について説明を受けました。これにより、職場で求められる人物像やマナー、働く環境について理解を深めることができました。

実際に働くOB・OGの姿を見ることで、企業や支援者からのサポート内容を知ることができ、また、同じ障がいを持ち、同じステップを経て就職した先輩たちの姿に安心感を得たり、モチベーションが向上する利用者も多く見受けられました。

さらに、令和6年度の家族教室では、就労移行支援のOB2名とそのご家族1名をお招

きし、体験談を公表していただきました。就労移行支援事業所で受けた支援の内容や、職場で求められる人材像、就業と病気との関係、病気との付き合い方、生活環境の変化による家族関係の変化など、多岐にわたるお話を共有していただきました。就労面のみならず、年齢を重ねることで生じる生活の変化についても知ることで、参加者が将来の自分の姿をイメージしやすくなり、モチベーションの向上につながる貴重な機会となりました。

令和6年度は前年度の就職者数が一定数に達しなかったことにより、基本報酬単価が引き下げられ、その影響で事業全体としては大幅な減収となりました。限られた資源の中でいかに質の高い支援を維持・提供するかが問われる一年ではありましたが、こうした状況下においても、関係機関との連携強化や支援内容の見直し・工夫を重ねることで、支援の質を確保し、利用者の就労に結びつける成果を挙げることができました。

③ 就労定着支援事業

令和6年度の就労定着支援事業における利用者の就労定着率は86.7%と、精神・発達障害者を対象とした支援の中でも非常に高い水準を維持しています。

この成果は、就労移行支援事業の段階から企業や業務内容とのマッチングを重視し、利用者一人ひとりとの密なコミュニケーションを通じて、個々のニーズに応じた支援を提供してきたことが大きく寄与しています。

また、利用者・ご家族・企業・医療機関との連携により、病状悪化の兆候を早期に察知し、必要に応じて通院同行や企業訪問を行うことで、就労環境への適応を支援しています。生活面でも相談支援専門員と連携し、必要なサービスの導入などを通じて包括的な支援を行っており、こうした就労と生活の両面にわたるサポート体制が、安定した就労の継続に繋がっています。

特に就労定着支援事業の利用者のうち、42か月以上78か月未満の期間にわたり就労を継続、または継続していた方の割合が70.37%に達している点に関しては、単なる定着にとどまらず、長期的な就労継続を実現していることを示しています。この結果、「就労定着実績体制加算」の算定要件も満たしております。

その他、「OB・OG会」を2回、OB・OG交流会を3回、計5回開催しました。延べ92名の方が参加され、昨年の76名から17.4%の増となりました。ゲームや卓球、調理活動を通して、交流を行うことで、仕事に関する悩みの共有や交友関係が広がり、余暇が充実することで、就労継続に対しモチベーションの向上が見られております。また、この取り組みは、就労定着支援としても機能しており、就労定着支援の利用を終えた方の相談の場としても機能しております。

2 利用者満足度の向上等の取り組み

(1) 利用者の意見(要望)の把握、それらを反映する取り組み

日々の連絡事項の告知やスケジュールの確認等のため、朝礼及び終礼を毎日行って

おります。事業ごとの取り組みとしては、就労移行支援事業では月に1回、定期的に全体での利用者ミーティングの後、今後の予定の確認、施設外作業の希望聴取、要望、意見交換の時間を設けております。また就労継続支援B型事業では、短時間の通所者が多いことから、朝終礼のほかに連絡事項の告知を午前と午後に行い、さらに欠席された利用者には各担当者から電話連絡等を行うなどして連絡漏れを防止しております。また、月1回の利用者ミーティングについては、議事録を作成して配布、及び一定期間掲示することで、利用者に周知しております。

平成30年度より引き続き施設内に「意見箱・要望用紙」、「ヒヤリハット意見箱」を設置し匿名にて施設への意見を寄せられるように取り組みました。「清掃活動時の清掃道具に関する提案」、「レクリエーションに関する希望」といった建設的なご意見をいただいております。意見を反映するよう職員から働きかけております。意見の内容は個人的な利用者間の人間関係についてのものも多いため、このような事例は個別に相談に来ていただくよう利用者全体に周知しております。

また、利用者の意見を聴取するため、サービス向上委員会が中心となり、利用者アンケート調査を9月に実施しました。アンケートの結果、利用者満足度は移行支援:満足、やや満足44%、就労継続支援B型:満足、やや満足95%となりました。就労移行支援に関しては昨年度の89%から満足度がかなり低下しておりますが、就労継続支援B型については昨年度の89%から6%満足度の増加が見られます。

今回の移行支援アンケート結果では、昨年度は11名中10名と最多であった「職場体験実習で自分に合った仕事・働き方を考える」という利用目的が、今年度は9名中3名と大きく減少しており、その理由は明らかではありませんが、職場体験実習の意義や位置づけを改めて振り返る必要があると考えられます。また、「もっと通いたいと思う項目」では「昼食が格安で提供される」が最多の4名となっており、現在の昼食サービスが通所意欲を高める一因となっていることがうかがえます。次いで「多職種での実習」「職員との定期面談」がそれぞれ3名となっており、集団訓練に加えて個別対応も利用者の動機づけに寄与していると考えられます。さらに、満足度については44%と一見低く見えるものの、実際には「不満」との回答はなく、「やや不満」1名、「どちらでもない」4名、「やや満足」3名、「満足」1名と分かれており、回答者数が少ない中で単に数値として満足度を評価することには限界がありますが、これらの結果を受け止め、個々の利用者との関係性や支援内容を見直すきっかけとして活用することが望ましいといえます。

就労継続支援B型事業においては、利用目的と達成状況には相関が見られ、全体として利用者のニーズに合った支援ができていると考えられます。職員の対応についても高い満足度が示されており、「相談しやすい」「親身な対応」などの肯定的意見がある一方、「態度が冷たい」などの指摘もあり、日々の振り返りが重要です。通所意欲を高める要因としては「工賃の高い作業」や「昼食の格安提供」「職員との定期面談」「個室」の希望が多く見られました。特に体調が不安定な利用者が多いB型では、安心できる個室の整備が

通所率向上に寄与すると考えられ、今後の課題として重要であることがわかりました。

これらの結果をもとに、各事業の詳細分析を行い、法人全体でチャットツールを活用して情報共有を図りました。全体会議および各事業所会議では、効果的な取り組みの検証と課題に対する具体的な改善策を立案し、全職員でサービス品質の向上に取り組んでおります。今後も利用者の皆さまのご意見に誠実に耳を傾け、誰もが安心してご利用いただける環境づくりに精進してまいります。

ほか、令和6年度は作業場に利用者向け無料 Wi-Fi を設置し、利便性の向上と経済的負担の軽減を実現しました。特に通信量を経済的理由で制限されていた利用者の方々から高い評価をいただいております。

(2) 苦情等への対応

令和6年度において、職員対応や送迎に関する苦情が寄せられました。中には、明らかな認識の行き違いによるものもありましたが、これについては面談や関係機関との調整を通じて解決に至っております。

送迎に関する苦情の一つは、送迎対象の利用者への到着が遅れたこと、また、送迎担当者が作業業務に集中するあまり送迎自体を失念したことが原因でした。この件については、北九州市障害福祉局障害者支援課からの連絡により判明し、管理者が当事者と面談のうえ、謝罪を行いました。

当初、送迎スケジュールは当日にPCソフトで確認しておりましたが、再発防止のため、前日の終礼時にも確認を行うなど、二重の確認体制へと改善を図りました。対応の経緯については、障害者支援課へ報告済みです。

今回の苦情を、支援の質を見直し、向上させるための貴重な機会と捉え、真摯に受け止めております。今後は、より質の高いサービス提供に努め、同様の問題が再発しないよう全職員で取り組んでまいります。

(3) 利用者や家族への必要な情報の提供

① ホームページ及び広報紙による情報発信

ホームページにより、事業の情報発信を行うとともに、施設パンフレットを各関係機関に配布したほか、毎月広報紙を市内外の福祉施設、行政、病院、企業、相談支援事業所及び配布を希望する方を合わせて約240ヶ所に発送を行い、利用者やご家族への情報提供に役立てました。

② 利用者への情報提供

利用者へは毎日の作業前後のミーティング時における情報提供の他、毎月1回以上利用者ミーティングを行い、必要な情報を提供するとともに、意見の聴取を行いました。精神保健福祉手帳所持者がJR運賃割引の対象となること等、制度変更等の情報も提供しました。

③ ご家族への情報提供

ご家族への情報提供は、主に電話連絡や個別面談の機会を通じて行いました。また、家族教室では、社会資源の紹介や各種情報提供も実施しています。個別の要望や疑問、相談事については、ご家族と支援員との個別面談を通じて丁寧に把握に努めました。

必要に応じて関係者間で会議を開催し、情報の共有と支援方針の確認を行っています。センターへの来所が困難なご家族に対しては、サービス管理責任者や担当支援員が電話連絡や自宅訪問など柔軟な対応を行いました。緊急を要する内容についても、状況に応じて適切な手段（電話連絡や訪問など）で迅速に対応しています。

また、利用者の就職が決まった際には、ご家庭での様子や体調の変化などについてセンターへご連絡いただくようご協力をお願いしています。これにより、職場での不調が見られた際に早期に支援を介入できる体制を整え、早期離職を防ぐためのセーフティネットの構築を継続して行っています。

(4) 利用者の社会参加や生きがいづくり等の取り組み

① 地域行事への参加

地域行事への参加や住民との交流を通じて、障害理解の促進を図ることを目的に、東浅野町内会の一員として、毎月1回小倉駅周辺で実施されている町内の美化活動に、利用者と職員が共に参加しました。令和6年度も引き続き、浅野町緑地公園やミニワールドスタジアム周辺の歩道清掃を行うとともに、年1回実施される町内会の一斉清掃にも参加しました。これらの活動は地域貢献や社会奉仕の一環として、利用者からも好評を得ています。

② 余暇活動の企画

令和6年度は、いちご狩りや車いすバスケットボールの観戦と食事会、地域活動支援センター「ひこうき雲」との合同バスハイクを実施しました。12月にはクリスマス会を開催し、食事会やビンゴ大会で大いに盛り上がりました。1月にはぜんざい会を行い、その他にも豚丼、ハヤシライス、チャーハンなどの調理活動を通じて、利用者の楽しみや交流の機会を広げました。

③ スポーツ活動の実施

令和6年度も、心身の健康増進や利用者と職員、他事業所との交流促進を目的に、スポーツ活動を継続して実施しました。スポーツ活動は、就労準備前のプログラムとして位置づけ、就労移行支援の一環として取り組んでいます。夏季を除き月2回、スポーツセンターで全員参加型のプログラムを実施し、バドミントン、卓球、ソフトバレーボールなど、軽運動中心の内容で構成しました。体力や運動に自信がない方も無理なく参加でき、自然な形でコミュニケーションを図る場としても、良い機会となっています。

④ 社会生活講座の実施

社会生活講座は利用者の余暇をより楽しくしていただくことや、新たな興味や関心を持

っていただき、新たな生きがいを見つけることを目的としております。令和6年度は以下の取り組みを行いました。

1. 株式会社スターフライヤーの「格納庫見学」
2. NTTドコモ講師による「スマホ・SNSの利用について」
3. いちご狩り「バスハイク」

3 経費の低減等の取り組み

(1) 事務費の節減への取り組み

令和6年度事業計画に掲げた事務費の節減については、消耗品・備品の購入前に既存品の活用を徹底し、共同利用による効率化と必要最低限の保持を実施したほか、ペーパーレス化や電子保存の推進によってコスト削減に努め、これらの取り組みはおおむね達成することができました。

(2) 光熱費等の節減への取り組み

令和6年度において、電気料金の基本料が見直されたことを受け、コスト削減を目的とした電力会社の比較検討を実施し、伊藤忠エネクスから北九州パワーへの契約変更を行いました。この変更により、使用電力量が前年とほぼ同水準であったにもかかわらず、契約基本料の差異により年間で272,680円のコスト削減が実現しました。

さらに、省エネルギー型の印刷機に交換し、併せて料金プランを見直すことで、10,974円のコスト削減を達成しました。ガス料金と水道代については、それぞれ1,036円、6,447円の増加が見られましたが、全体としては276,171円のコスト削減を実現し、前年比で17.4%の削減となりました。

また、不要な照明の消灯や、外出時の端末電源オフ、部分消灯の徹底に加え、全職員に対する啓発活動も合わせて行いました。要請日における節電実施状況をまとめ、月1回の職員全体会議にて共有することで、光熱費への関心と節電意識の向上を図ることができました。

さらに、冷暖房設備については、定期的なフィルター清掃やブラインドによる遮熱対策を講じ、室温管理と空調負荷軽減に努めました。これらの取り組みにより、光熱費の適正化を図りつつ、サービスの質を損なうことなく業務を遂行することができました。

(3) 車両費の低減への取り組み

ガソリン代については、前年の使用量の増減を踏まえつつ、比較的安価な給油場所を選定することで、コスト管理に努めました。

また、令和5年度から導入した法人用ガソリンカードを継続的に活用することで、ガソリン単価の抑制に加え、給油時の支払いを簡素化し、経理業務の効率化にもつなげています。

しかしながら、ガソリン価格の高騰に加え、送迎体制の強化に伴う送迎対象利用者の増加や送迎頻度の上昇により、車両費は増加しました。その結果、令和5年度と比較して103,894円(30.8%増)の増額となりました。

それでもなお、必要なサービス提供を維持しつつ、可能な限り効率的な運用と支出の抑制に努めています。

(4) 人件費削減の取り組み

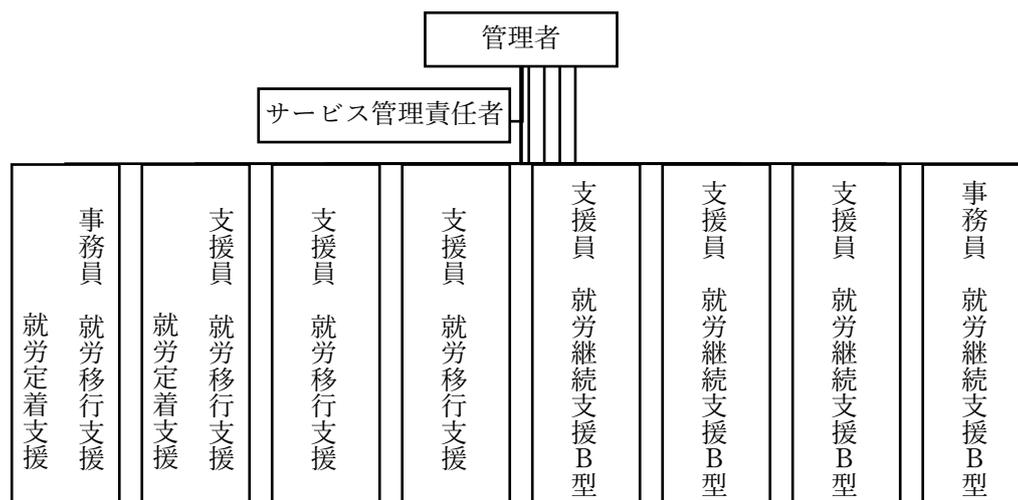
令和6年度は、業務フローの見直しや令和5年度に導入した会計ソフトの活用により事務員の時間外勤務手当を約11万円削減することができ、人件費削減に一定の成果が見られました。一方で、支援員については送迎対象利用者の増加に伴い送迎業務が増加し、時間外勤務が増える結果となりました。今後は更なる効率化と役割分担の見直しにより、全体の人件費抑制と業務の平準化を目指します。

4 管理運営体制

(1) 組織体制

浅野社会復帰センターでは、就労移行支援事業(定員15名)及び就労継続支援B型事業(定員20名)を行っております。管理者1名、サービス管理責任者1名、就労移行支援事業に従事する支援員3名、就労継続支援B型事業に従事する支援員5名、事務員4名を配置しました。

(2) 人員配置計画



管理者(センター長) 1名

サービス管理責任者1名(就労移行支援事業及び就労継続支援B型事業兼務)
就労支援員 1名(就労移行支援事業・就労定着支援事業担当)
職業指導員 1名(就労移行支援事業担当)
生活支援員 1名(就労移行支援事業担当)
職業指導員 2名(就労継続支援B型担当)
生活支援員 3名(就労継続支援B型担当)
事務員 4名(就労移行、就労定着支援事業及び就労継続支援B型事業)

浅野社会復帰センターでは、社会福祉士、精神保健福祉士といった福祉専門職員を配置し、利用者に、より専門的な支援を提供しました。令和5年度の平均実利用者数により、就労移行支援事業及び、就労継続支援B型事業の職員数を算定し、基準通り配置し、就労継続支援B型事業は、施設内外の作業を充実させるため、職業指導員及び生活支援員の総数が常勤換算方法で6:1以上の手厚い就労支援体制をとり、更に目標工賃達成指導員を配置しました。

また、就労移行支援事業では職場実習先の拡大、実習の数の増加を目的として、職場開拓、実習調整、職場定着のための専従職員(就労支援員)を配置しました。

(3) 職員の資質向上等の取り組み

昨年度に続き、令和6年度も集合研修の形を見直しつつ、オンラインと対面研修を合わせたハイブリットでの法人内研修を実施しました。また、福祉専門職として、適切な支援ができるように資質向上の取り組みを行ってきました。しかし、産休、育休を取得する職員が法人2施設に4名おり、臨時職員の雇用、派遣職員の導入等で対応し、配置基準は満たしていたものの、利用者支援において安全確保を優先し、法人研修においてはEラーニングを取り入れ、外部への研修派遣が昨年度よりもかなり減少しました。

《令和6年度の職員研修実施》

① 法人が実施した研修

ア 個人情報保護研修 (Eラーニング研修)

イ 人権研修 (意思決定支援研修)

ウ 虐待及び身体拘束防止研修

エ 感染症予防研修(Eラーニング)

オ メンタルヘルス研修

カ 自殺予防研修

② 相談支援関係研修

ア 令和6年度相談支援専門員現任者研修

イ 令和6年度北九州市障害者ケアマネジメント研修会

ウ 精神障がい者、家族・支援者研修会プログラム

③ 支援関係研修

- ア 令和6年度 精神保健福祉基礎研修
- イ 令和6年度 薬物依存症地域生活支援指導者養成研修
- ウ 令和6年度 ギャンブル依存症等地域生活支援指導者養成研修
- エ 令和6年度 実習指導者フォローアップ研修
- オ 令和6年度 利用者・家族とのコミュニケーション向上講座
- カ 令和6年度 接遇マナー向上研修
- キ 令和6年度 AIを活用した支援
- ク 令和6年度 発達障害者のための就労支援研修
- ケ 令和6年度 子ども家庭ソーシャルワーカー研修
- コ 令和6年度 支援者向けアセスメント研修(障害者職業センター)
- サ 応用行動分析の視点を活用した支援方法
- シ アセスメントを通して自己理解を深める支援

④ 事務事業研修

- ア 人事制度改革セミナー
- イ 定額減税解説セミナー
- ウ 安全運転管理者講習会
- エ 令和6年度算定基礎届事務講習会
- オ 企業の方対応早期対策サミット
- カ 処遇改善加算制度説明会
- キ ICT活用は社会福祉法人の本部事務局に何をもちこたすのか
- ク 脱・属人化による業務効率削減生成AIで実現する効率化、生産性向上
ほか、障害者支援に関する研修を受講。

(4) 地域交流、地域連携、貢献の取り組み

① 街美化運動

令和6年度も引き続き、毎月1回小倉駅周辺の街美化活動及びクリーンアップ大作戦に職員、利用者ともに参加しました。定期的に活動に参加することで、活動中に地域住民の方に感謝の声をかけていただきました。天候不良による中止になる月もありましたが開催されたときはできるだけ多くの利用者、職員で参加をするように声かけを行い実施しました。

また、継続している取り組みとして就労移行支援事業のプログラムの一環として地域清掃のボランティアを行うことで、利用者の方々に達成感を感じていただくこと、自己肯定感の向上、成功体験を経験していただく機会を提供しています。また、社会におけるモラルについて学んでいただきました。令和6年度も大雨、酷暑のため、中止をすることもありましたが、概ね予定通りに実施し、地域貢献を行うことができました。

② 広報紙の配布

令和6年度は広報紙「あさのだより」を年3回発行しました。

③ 発達・精神障がいを持つ方とご家族を対象とした無料就労相談の実施

北九州市内にお住まいの精神・発達障害をお持ちの方とご家族を対象に、就労に関する無料相談を実施しました。

パソコンやスマートフォンの操作に不慣れな高齢のご家族でも相談しやすいよう、「市政だより」にて事前に告知を行いました。

相談日は、12月に2日間、2月に2日間の計4日間で、合計12名(ご家族7名、当事者5名)の方々にご利用いただきました。

相談では、現在の状況や生活環境について丁寧にお話を伺い、お一人お一人に合った社会資源のご紹介やサービスのご説明を行いました。

また、ハローワークとも連携し、精神・発達障害者雇用サポーターへの橋渡しも行いました。

今後も社会福祉法人の使命として、浅野社会復帰センターの特徴を活かした地域貢献を継続して行います。

(5) 社会福祉実習生、ボランティア等の受け入れ

浅野社会復帰センターでは、社会福祉士、精神保健福祉士、作業療法士、看護師、臨床心理士等になるための学生の受け入れを行っております。令和6年度は5校から計116名の実習生を受け入れました。

5 平等利用、安全対策、危機管理体制

(1) 個人情報保護のための対策等

当法人においては、倫理綱領・職員行動規範で個人情報の取り扱い、漏洩に関して厳しく規制しております。また、下記の項目について法人全職員に義務付けを行いました。

- ① 個人情報の施設外持ち出しを禁止する。
- ② 個人情報を記載した各種書類や個人情報の入ったパソコンUSB等の電子媒体は必ず施錠可能なキャビネット等に保管する。
- ③ 個人情報についての外部等からの照会に対しては、職員個人で対応せず、上司の判断を仰ぎ組織として対応する。
- ④ 個人情報が漏洩した場合は、速やかに上司の指示を仰ぎ職員が単独で判断しないように対処する。
- ⑤ 年に1度、個人情報保護に関する研修を実施する。

(2) 人権尊重、身体拘束および体罰等の防止

当法人では、倫理綱領および職員行動規範において、人権の尊重、身体拘束および

体罰の防止を厳格に定めております。法人内に設置された虐待防止委員会を中心に、人権尊重および虐待防止に関する取り組みを推進してまいりました。

具体的には、職員の外部研修への派遣や、法人職員を対象とした障害者虐待防止研修を実施いたしました。令和6年度には、虐待防止委員会が主導し、外部講師を招いた虐待および身体拘束防止研修を実施したほか、全職員を対象とした虐待に関するアンケート調査を行い、現場の実態を把握しました。その結果は法人全体で共有し、虐待防止の意識を高める取り組みを行いました。

さらに、外部講師を招いて意思決定支援に関する研修も実施し、利用者の自己決定を尊重した支援のあり方について学びを深めました。

(3) 日常の事故防止や安全対策等の取り組み ※衛生管理・感染症対策等を含む

事故防止や安全対策については、危機管理委員会が中心となり、ヒヤリハット報告書を活用し、ヒヤリハット意見箱を設置しております。また、衛生管理・感染症対策としては、衛生管理委員会が中心となり、感染症対策研修の実施や季節性ウイルスの流行時期に全利用者に症状や予防法、対処法を掲載したチラシを掲示等、感染症予防に努めました。毎月1回の建物点検に関しては、令和6年度も年間計画に基づいて継続して実施しました。

(4) 日常の防犯、防災対策や非常災害時の危機管理体制(対応)

施設内で自衛消防隊を組織し、「自主避難訓練」を2回(内1回は消火訓練を含む)、「風水害を想定した垂直避難訓練(座学含む)」1回と防災訓練を計3回行いました。垂直避難訓練時には北九州市危機管理室の協力を得て、利用者、職員に対して防災講座を行いました。

また、令和6年能登半島地震や日向灘地震の発生を受け、事業所が海に面した立地であるため、大規模な地震津波を想定した訓練を実施し、事業継続と従業員の安全確保に向けた防災意識の向上に努めました。大規模地震が発生したことを想定し、想定避難場所のJR小倉駅まで、周囲の建物や看板、ガラスの落下等について想定しながら避難訓練を行いました。前年は小倉駅への避難を行い所要時間は9分程度でしたが、今回は第2避難場所のあるあるCityへの避難に切り替え、7分程度で避難を終えました。災害時には更に時間がかかることを想定し、災害速報の内容によっては、垂直避難に切り替えることも改めて職員に周知しました。

災害時等(火災、地震、津波等)の人員動員体制については、災害対策初動配備から災害対策第3配備の4段階まで状況に応じた動員計画を作成し、職員に配布することにより、緊急時に備えた体制づくりを行っております。

ほか、職員を対象に、警察署から講師を派遣していただき、実践的な不審者対策訓練を行いました。不審者進入時の実践訓練を行った後、講義を受けることで、実践的な経

験に加え、知識も身につけました。

(5) 新型コロナウイルス対策について

- ① 各階事業所入口に足踏み式消毒装置、手動ポンプ式消毒液を設置、手洗い場に液体石鹸を複数設置しております。
- ② 事務所前に来館者名簿を配置し記入をお願いし、感染発生時を想定し、来館者情報の把握に努めました。
- ③ 作業場、職員事務室にて加湿機能付きの空気清浄機を稼働しました。1F 作業場用に大型加湿器を追加購入しました。
- ④ 公用車の乗車時は窓を開けて換気を促しました。
- ⑤ 感染症予防研修を実施しました。

令和6年度は、北九州市の感染状況を確認しながら、行事や外出、調理活動を行いました。風邪症状のある人にはマスクの着用を依頼しています。また、消毒用アルコールを常時設置し、感染対策を緩和しながら活動の再開を進めています。手洗いや消毒の励行など、基本的な感染予防対策を行いつつ、余暇活動などの行事を積極的に行っています。昨年度の新型コロナウイルス感染者数は、職員5名、利用者7名の計9名でしたが、感染した期間はそれぞれ異なり、小規模のクラスターは確認されませんでした。昨年と比較して同水準の感染者数でした。

6 課題分析、自己評価(分析)

【就労移行支援事業】

令和6年度も、昨年度に引き続き、信頼関係を築いてきた企業、医療機関、行政窓口との連携を継続することができました。さらに、紹介を受けた利用者の就職実績を報告することで、これらの関係性を一層強固なものとすることができました。

本年度は8名の就職者を輩出し、発達障がいや精神障がいのある方に対する就労支援および定着支援において、一定のノウハウを構築し、着実な成果を上げることができています。

一方で、昨年度に続き、就職者輩出後の新規利用者の獲得については課題が残りました。対策として営業職員を配置しましたが、途中で退職となったため、当初計画していた広報委員会との連携による利用者獲得には至りませんでした。

今後は営業体制の強化を図るとともに、新規利用者の獲得に向けた取り組みを一層推進していく必要があります。

【就労継続支援B型事業】

令和5年度に引き続き、工賃が低く職員への負担が大きい作業の整理を進めました。その一方で、比較的工賃額の高い新規作業を導入することにより、平均工賃額の低下を

防ぎ、昨年度と同水準を維持することができました。

また、一昨年度より実施している送迎サービスおよび低価格の昼食提供の効果が徐々に現れ、特に下半期には出席率の向上や登録利用者の増加といった成果が見られました。これにより、利用者や関係機関のニーズに応じた支援体制の構築が着実に進みつつあります。

加えて、利用者の社会生活を豊かにするため、レクリエーションなどの余暇支援を継続的に実施したことで、利用者満足度の向上にも一定の効果が見られました。また、就労移行支援事業へのステップアップの機会を提供し、社会参加や自立に向けた基礎的な訓練の場としての役割も引き続き果たすことができました。

一方で、送迎対象者の増加により職員の負担が増し、時間外業務の発生が新たな課題として浮上しました。今後はこれに対する具体的な対策が求められます。

さらに、昨年度と同様に、人材の確保および定着は喫緊の課題となっております。当センターが行う事業では、高度な専門性やスキルを有する人材の確保が事業継続の鍵となります。今後は、職場環境の整備、業務効率の向上による労働負担の軽減、人員配置の見直し、待遇および処遇面の改善を通じて、魅力ある職場づくりを推進してまいります。

7 相談支援事業所あさの

(一般・特定相談支援事業、精神障害者地域移行支援事業、精神障害等による入院患者の社会復帰事業)

(1) 一般・特定相談支援事業

① 令和6年度の現状

地域移行支援事業では、令和6年度に7名の方が利用し、内5名が退院に至りました。退院後の居住先はいずれもグループホームです。退院した方はそれぞれ家庭内暴力や触法歴、近隣トラブルなど、精神症状以上にご家族との関係性や生活環境に特別な配慮が必要な方で、ご本人やご家族、医療機関、受け入れ先のグループホーム等と打ち合わせを重ねながら、ご本人・ご家族・受け入れ先が安心して新生活に臨めるよう注力しました。様々な背景・課題を抱えている方を今後も支援していくためには、支援者には自身の専門領域のみならず様々な分野についての学習・スキルの向上が求められます。

計画相談支援は、毎月160件前後の利用者数で推移しています。

② 課題分析、自己評価等

地域移行支援では、令和6年度も感染症流行による面会・外出の制限、それに伴う見学・体験の延期が生じており、今後も感染症流行状況によって支援が左右されることが予想されます。今後も、状況に応じた支援中断、またはオンラインでの面談等代替手段の検討など、入院中にいかに地域生活のイメージを持っていただき、退院意欲を促していくか、面談方法や情報提供の方法に工夫が必要です。

また、退院後の居住先についても、患者の意思決定を尊重できているか、常に点検し

ていく必要があります。令和6年度は20代の対象者が多く、いずれも患者本人は実家への退院を強く希望されていましたが、過去の家庭内暴力や近隣トラブルなどの事情で実現が困難なケースでした。結果的にどのケースも退院後の居住先としてグループホームを選ぶことになりましたが、それを既定路線にするのではなく、一ケース一ケース、患者の声に耳を傾け、思いに寄り添いながら、患者の希望と現実的な制約とをすり合わせ、みなが納得できる折衷点を模索することが求められます。

令和6年度の実績はありませんでしたが、引き続き更生保護施設からの地域移行支援にも取り組んでいきます。

計画相談支援では、ご本人が詐欺被害にあっている可能性をご家族から相談されたケースや、実際にご本人が詐欺被害に遭い借金を抱えたケース、光熱費等を滞納し電気を止められているようだとの事業所からの相談など、令和5年度に引き続き、金銭トラブルにまつわる緊急での対応が必要なケースが複数ありました。障害児計画相談支援でも、ご本人の年齢が上がるにつれてそれまで利用していた放課後等デイサービスの環境が合わなくなってきたため相談員よりご本人・ご家族に別の事業所の見学を提案したケース、家庭内暴力や虐待疑いにより警察や児相の介入が頻繁に生じたケースなど、モニタリング月にとらわれない相談員の積極的な状況把握・情報発信が必要なものが複数ありました。

適切なタイミングで適切な社会資源と連携していくため、今後も相談員自身が多くの社会資源を知り、障害福祉サービスの枠を超えたネットワークを構築しておくことが重要といえます。

③ 今後の取り組み

今後も、質の担保のため丁寧な関わりを継続しながらも相談件数を増やすことで事業収入増を目指します。こまめな関りが必要なケースについてはモニタリング頻度の増加等を検討し、収入の裏付けを図るよう努めます。事業所内の多職種による事例検討会での支援の見直しや研修への積極的な参加により、支援スキルの向上や社会資源の把握などの自己研鑽を続けます。

また、「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築」に向け、自立支援協議会や各関係機関と協力しながら、障害者の権利を地域社会で擁護できるよう推し進めていきます。

(2) 精神障害者地域移行支援事業

① 令和6年度の現状

北九州市から委託を受け、精神障害者地域移行支援事業として、地域啓発活動、ピアサポーター活動の運営および育成、啓発ツールの作成、当事者家族を対象とした相談会などを行っています。

地域啓発活動としては、行政や北九州市障害福祉ボランティア協会等からの依頼によ

る講演活動を4回行い、延べ約160名を動員しました。内容は、障害福祉サービスを中心とした制度や精神障害者への支援の現状についてなどです。また、各講演ともピアサポーターによる体験談発表を合わせて行い、当事者がどのような体験をしているのか、どのような気持ちで生活しているのかを知る機会となるよう構成しました。

ピアサポーターには、各々の事情で活動休止中の方を含めて11名の当事者が登録しており、上記講演活動の他、年4回の勉強会にて資質の向上に取り組んでいます。令和6年度は勉強会のテーマを、「事例検討を学ぶ・事例検討を通して視点を広げる」とし、模擬事例をもとにして事例検討を行った後、希望者1名が実際に地域移行研修へ当事者として参加しました。また、令和6年度障害者ピアサポート研修(3回計6日間)へ、職員・ピアともども講師・ファシリテーターとして招聘され、県内で活動するピアスタッフへの講義・グループワークの進行等を行いました。

令和7年1月には「気持ちに寄り添う地域移行支援～ステップアップに伴うご本人の気持ちの変化」と題して地域移行研修を開催し、当事者、行政機関、訪問看護、相談支援事業所、地域援助事業所など様々な立場の方と事例検討を行いました。折悪く警報級の悪天候と重なり当日のキャンセルが相次いだため、参加者は令和5年度より少なかったものの、支援の実際や困り感、支援者とご本人の感じ方の違いなど活発な議論が交わされ、内容面では実りのあるものとなりました。

令和4年度に完成した「地域移行支援ガイドブック北九州市版」については、より多くの方に活用していただけるよう、北九州市HPからダウンロードできるよう行政機関と調整しました。

また、構築推進事業である精神障害者の家族支援として、令和5年度に引き続き「精神障害のある人の家族のための無料相談」を開催し、10月に4件、3月に1件の相談に応じました。いずれの相談も家族は心痛を抱えており、障害福祉サービスでは賅いきれない問題の難しさが感じられました。また、いわゆるデジタル弱者である高齢者に、市政だよりを活用することで相談窓口を広げることができました。今後は、「精神障害者にも対応した地域包括システム」が機能できるよう、当事者はもちろん家族も安心して地域生活を送ることができる街づくりに尽力していきたいと考えます。

② 課題分析、自己評価等

各活動を通して、地域啓発、関係機関やピアサポーターの資質向上、当事者家族が社会資源につながるきっかけづくりの一助となったと考えます。

③ 今後の取り組み

令和7年度以降は、「精神障害者にも対応した地域包括ケアシステム構築推進事業」へと名称が変わり、より幅広く地域のコミュニティづくりに関わることを求められるようになります。

講演や研修を通じた啓発活動、家族相談による当事者家族への支援を引き続き行うのに加えて、令和6年度より開始された「ここサガ養成事業」へ講師として協力をします。

地域移行研修については、事例検討のニーズが高くまた実際に参加者からも好評だったものの、悪天候により令和6年度は参加者がふるいませんでした。令和7年度は気候の落ち着いた時期に再度事例検討を行い、より多くの支援者が学び、顔の見える関係作りの場、地域移行支援のすそ野を広げる場となるようにします。

(3) 精神障害者等による入院患者の社会復帰事業

本事業は、北九州市からの委託により実施しているもので、2名のコーディネート・アドバイザー（以下「CA」）を北九州市保健福祉局地域共生社会推進部保護課に派遣し、各区役所の保護課を巡回しながら展開しています。

事業の目的は、医療機関や地域援助事業者等と連携し、精神科病院等に入院中の患者の社会復帰および社会生活への自立を支援することにあります。対象者は、原則として6か月以上精神科病院等に入院し、主治医が退院可能と判断したうえで、本人が退院を希望する生活保護受給者です。

CAは、担当係長やケースワーカーとともに主治医を訪問し、退院の可否および退院後に適切と考えられる受け入れ先について協議します。続いて、患者本人から退院の意向や退院後の住まいに関する希望を聴き取り、社会復帰に向けたアセスメントを実施します。本人の意向、家族の要望、医療・福祉関係者からの客観的情報などを総合的に勘案し、支援方針を検討・実施していきます。

令和6年度の事業計画では、①病院・施設等、②対象者、③ケースワーカー（以下「CW」）への取り組みについて、それぞれ訪問件数等の実績を増やすことを目標として掲げました。以下に、各取り組みの概要と成果をご報告します。

① 病院・施設等への取り組み

病院への病状調査や施設への見守り訪問など、令和5年度は178件を実施しましたが、令和6年度は207件と増加しました。ただし、新型コロナウイルス等の感染症への警戒は依然として続いており、引き続き慎重な対応が求められます。今後も単年度の数値にとらわれず、着実な取り組みの継続が必要と考えています。

② 対象者への取り組み

令和6年度は訪問件数の増加により、対象者へのアプローチの機会も拡大しました。これが退院実績の増加に寄与していると推察されます。今後も訪問をはじめ、あらゆる接点を逃さずに対象者への支援を継続していく方針です。

③ ケースワーカー（CW）への取り組み

令和6年度は訪問件数が増加した一方で、CWとの個別協議は約2割減少しました。しかしながら、CAによる「CWへの情報提供」は、令和5年度の104件から150件へと大きく増加しました。この中には、困難事例への対応に関する支援も含まれています。事業の

枠を超え、専門職としてCWを支援することは、生活保護受給者の安定した生活を支える基盤づくりにもつながるものと考えています。

なお、令和6年度における本事業を通じた退院者数は42名となり、これは令和2年度(45名)以来の高水準となりました。

最後に福祉分野の事業は、人の力に大きく依存しており、その成果を測るための基準や尺度の設定は一律ではありません。そのため、今回の報告は、本庁への年間報告における数値を基に作成しています。

ただし、CAは単に数値を上げることを目的として活動してはおりません。長期入院を余儀なくされている対象者や、生活保護を受給している方々が、地域で安定した生活を送ることができるよう、日々の業務を通じてその一助となることを目指していることを、ここに付記いたします。

8 ひこうき雲(地域活動支援センター)

地域活動支援センター「ひこうき雲」では、「ひこうき雲に行けば皆に会える！何かがある！」をモットーに、地域で暮らす精神障害のある方々にとっての「居場所」「憩いの場」、さらには「自己実現の場」となることを目指し、当事者の方々が主体的に活動へ参加できるよう運営に努めてまいりました。

オープンスペースでは、歓談や音楽鑑賞、将棋・オセロ・トランプなどのゲーム、イラスト制作などの創作活動を通じ、利用者の皆様が思い思いに過ごせる環境を提供しております。

また、毎月の行事として、「卓球大会・練習」「ふれあいの会」「ティータイム」「調理活動」「室内カラオケ」等の室内行事に加え、「バスハイク」「外出の会」「カフェの会」等の外出行事も実施してまいりました。令和6年度は新たな試みとして、夏季限定の「かき氷の提供」を行ったところ、延べ99名の方々にご参加いただき、大変ご好評をいただきました。

さらに、平日来所が困難な方々のニーズに応えるべく、土曜・祝日開館日に「ゲーム大会」を計3回実施したところ、各回平均25名以上の参加があり、こちらも盛況を博しました。

令和6年度の新たな取り組みとしては、他施設との合同チームにより精神障害者フットサル大会へ出場したほか、珈琲焙煎会も開催いたしました。特に珈琲焙煎会は、当センターが北九州市より委託を受けて実施している「北九州市精神障害者小規模作業所巡回事業」の担当職員が、地域の施設との橋渡し役を担ったことにより実現したものであり、他施設との連携を深める貴重な機会となりました。これらの取り組みを通じて、参加者、職員にとって新たな学びや交流の場を創出することができました。

令和6年度の利用延べ人数は1,891名と、令和5年度の1,849名をやや上回る結果となりました。また、登録者数につきましても、前年度の50名から12名増加し、62名となっております。令和4年度以降、利用延べ人数および登録者数はいずれも増加傾向にあり、その要因の一つとして、新型コロナウイルスの感染症法上の位置づけが5類へと移行した

ことにより、地域で生活する当事者の方々の外出機会が増加し、ひこうき雲の利用に繋がったことが考えられます。

今後も、精神障害のある方々が地域の中で安心して暮らし、自らの可能性を広げられるよう、「ちょっと行ってみよう」「ひこうき雲に行けば皆に会える、何かがある」と感じていただけのような場を提供し続けてまいります。

9 共同生活援助事業(グループホーム白川町・グループホーム枝光)

令和6年度は、社会福祉法人あかつき会から運営を引き継いで3年目にあたる年でした。利用者への影響に十分配慮し、大幅な支援方法や支援体制の変更は行わず、これまでの方針を踏襲する形で運営を行ってまいりました。一方で、当法人の運営方針や支援形態への移行も、少しずつではありますが着実に進めております

(1) 利用者(入居者)状況

令和6年4月1日時点の利用者数は、14名(グループホーム白川町7名、グループホーム枝光7名)でしたが、4月31日にグループホーム白川町の1名が退去(実家に引っ越し)、12月31日にはグループホーム枝光の1名が退去(一般の賃貸に引っ越し)、令和7年3月17日より1名グループホーム白川町に入居となり、3月31日時点での利用者数は、13名(グループホーム白川町7名、グループホーム枝光6名)となりました。

利用者の構成状況は、男性8名(白川町4名、枝光4名)、女性5名(白川町3名、枝光2名)、平均年齢は、男性(白川町50.75歳、枝光50.25歳)、女性(白川町68歳、枝光66歳)となっています。グループホーム枝光の男性については、若い利用者が入居されたことから、平均年齢が5歳弱下がっています。

利用者の日中活動については、令和7年3月末日時点で、一般就労3名、就労移行支援1名、就労継続支援B型利用5名、生活介護利用2名、デイサービス利用2名、訪問看護利用8名、権利擁護センター利用1名(重複利用含む)となっています。

また、生活保護を受けている利用者は8名(全利用者の57.14%)、障害年金受給者9名(重複受給含む)となっている状況です。

(2) 主な行事

昨年同様、避難訓練をグループホーム白川町とグループホーム枝光でそれぞれ、2回(11月、3月)実施しました。

また、両グループホーム合同で、近隣の市民センターにてクリスマス会を実施し、好評を得ました。

(3) 取り組み状況

① 食事提供実施日数と利用対象者の拡大

利用者の中には、生活習慣が深く関与していると思われる疾病に罹患している方も多

く、改善が必要なため、グループホーム白川町において、令和4年度2月より試験的に週1回(火曜日)の夕食の提供を開始し、令和5年度では、食事提供サービスを見直すことで入居者の心身の健康に貢献したいと考え、食事提供サービスの実施日数と利用対象者の拡大を図るべく、利用者のニーズを調査しました。その結果、利用者は数名程度かつ週1～2回程度を希望することから、令和6年度当初は令和5年度同様に週1回(火曜日)と隔週(土曜日)の食事提供に留めましたが、グループホーム枝光の利用者から食事提供の希望があり、7月からお弁当を希望者に配達することにしました。令和7年3月末時点では、グループホーム白川町で1回当たり2～4名、グループホーム枝光では3名が利用しています。

② 利用者の希望に即したサービスの提供

利用者一人一人が心豊かな生活ができるよう入居者の意思及び人格を尊重し、常に利用者の立場に立って課題と意向を把握し、健康・食事・作業・余暇活動を盛り込んだ個別支援計画を作成し、これについて入居者の同意を得てサービスを提供してきました。また、利用者においては、精神疾患とは別に、多くの疾患を抱えており、適切な病状把握と疾病に対する対策を実施してきました。

具体的には、日々の活動のなかで、健康面や金銭面の状況を把握しつつ、入居者の希望等を聞いた上で、関係者(相談支援、訪問看護等の担当者、家族の方など)と会議・打合せ等の開催や、その他の関係機関との連携を図り対応してきました。また、利用者の状態や状況を踏まえ、日中活動の場である作業所や生活訓練等の見学への同行、通院への付き添いや通院支援、さらには食料品などの買い物支援を行いました。

健康の維持・増進の観点からは、生活環境の改善を目的として、居室の点検、片付け、清掃、洗濯などに関する指導・支援を実施するとともに、健康に悪影響を及ぼすおそれのあるカビの除去などにも取り組んできました。

③ 利用者との信頼関係の醸成と安全・安心への対応

当法人が求めるフェイス・トゥ・フェイスでの安否確認の実施や避難訓練、クリスマス会の実施等により、確実に利用者との信頼関係を築いてきました。

④ 適正・安定的なグループホーム運営に向けた対応

令和6年4月より、利用者のご負担への影響等に配慮しつつ、グループホーム全体で「家賃および共益費」の料金を統一いたしました。あわせて、グループホーム白川町においても利用者間の公平性を図るため、「水道・給湯費」について、これまでと同様にご負担いただいているグループホーム枝光と同様に、利用者の皆様にご負担いただくことといたしました。また任意ではありますが、利用者の方が自立等により退去される際に発生する可能性のある居室の原状回復費用について、「退去時等原状回復積立金」として事前にお預かりする制度を導入いたしました。

なお、令和6年4月1日時点の定員は、グループホーム白川町が7名、グループホーム枝光が8名の合計15名でしたが、基本報酬において「大規模住居等減算」の対象となる

ことから、収入面への影響が生じる見込みとなりました。これを受け、令和6年6月1日よりグループホーム枝光の定員を8名から7名に変更し、両グループホーム合わせて14名定員とすることといたしました。

10 北九州市精神障害者小規模共同作業所巡回指導事業

「北九州市精神障害者小規模共同作業所巡回指導事業実施要綱」に基づき、令和6年度も、小規模共同作業所への巡回指導を実施しました。

令和6年度は新型コロナウイルスの影響がかなり軽減され、状況はコロナ禍以前にほぼ戻りました。相談内容も、利用者の個別支援や事業所運営に関するものが多く寄せられ、とくに「もっと通所したい」と思ってもらえる魅力ある事業所づくりや、新規利用者の獲得に関する相談が目立ちました。今後も、事業所職員と連携しながら、利用者が生きがいを感じられるような事業所運営を目指してまいります。

また、当センターの地域活動支援センター「ひこうき雲」と小規模作業所との間で、交流会開催に向けた橋渡しを行い、相互連携による顔の見える関係づくりを支援しました。加えて、作業所の広報力強化の一環として、地域の市民センターとの調整を行い、館長との顔つなぎや事業説明、市民への広報についての相談体制を整え、地域への情報発信を促進しました。

さらに、廃止となった当事者運営の作業所については、解散に伴う行政手続きや必要な準備・段取りに関する助言を行うとともに、廃止される作業所の理事長との間に入り、必要な確認や調整を実施しました。巡回指導を続けていた中で廃止という結果に至ったことは、非常に悔やまれます。十分な支援ができていれば防げたかもしれないという思いがあり、私たちの力不足を痛感するとともに、今後の支援のあり方について改めて考えさせられました。

今後も、巡回指導においては、行政機関と作業所の現場との橋渡し役として、福祉の現場の実情を行政に理解してもらおうとともに、福祉に関する行政の方針や制度の動向を現場に適切に伝える役割を果たしてまいります。また、ケース相談や地域の社会資源の状況については、行政機関や相談支援事業所等との連携を図りながら、引き続き充実した巡回指導を実施していきます。

11 社会福祉事業従事者等の研修事業

(1) 福祉法人等への人材育成支援

2法人「春秋会、いわき福祉会」と顧問契約を締結し、「人材育成支援、職場内研修、職場活性化支援、メンタル相談、各種委員会へのオブザーバー参加」を行いました。

また、福祉団体からの依頼を受けて階層別研修を実施しました。

今後も、地域福祉の中核を担う職員の専門性と実践力を高める継続的な人材育成を通じて、地域全体の福祉力向上を目指します。

12 ジョブサポートセンター八幡

(1) 就労移行支援事業

① 事業概要

ジョブサポートセンター八幡では発達障害のある方を主な対象者として事業運営を継続しています。訓練内容は、ワークサンプルを用いた個別訓練、グループワークやレクリエーションによる集団訓練、業務委託作業などを実施しました。また、職場体験実習や企業見学も継続して実施しました。令和6年度中の就職者は12名でした。

② 事業計画の報告

令和6年度の就労移行支援事業の事業計画は「日常訓練」、「集団訓練」、「職場体験実習先の開拓」、「職場定着に向けた取り組み」、「働きやすい職場づくり」、「利用者獲得に向けた取り組み」の6点でした。

ア 「日常訓練」について

ワークサンプルプログラムを用いた模擬作業を提供しつつ、職場での振る舞いを身に付けられるような環境を設定しました(言葉づかい、報告・連絡・相談等)。また、個別訓練を通して障害特性についての自己理解が深まるような働きかけを行い、多くの利用者が就職準備の一環としてナビゲーションブックの作成を行いました。

OBとの交流会は、テーマを決めて対面形式で、2名の卒業生と利用者で行いました。また、就労講座は企業の方を招聘して対面形式で実施し、企業紹介・人事担当として求める人物像・働く上での注意点について詳細に教えていただきました。

スポーツ活動は北九州市内各所でウォーキングをする等、活動が単調にならないよう配慮しました。

イ 「集団訓練」について

毎週月曜日にグループワークを実施しました。就職活動に関連したものとして、「身だしなみ、オフィスカジュアル」や「雇用形態の違い」「電話練習」に取り組みました。また、WEBカメラの使用練習、「報連相」や「職場見学」のロールプレイ等を行いました。自己理解促進や生活力向上のために、「感覚過敏」や「ストレス解消法」「防災教育」「メンタルケア」等のテーマも取りあげました。女性向けの内容として「PMS」をテーマにした勉強会は個室で環境に配慮して実施しました。

ウ 「職場体験実習先の開拓」について

既存の実習先(マックスバリュやスポーツデポ、西日本産業衛生会等)からは、例年通り実習を受け入れて頂きました。また、個別の職場体験実習先についても、小売店での商品整理、事務作業、倉庫内ピッキング、介護補助などの受け入れをして頂きました。

エ 「職場定着に向けた取り組み」について

就職した12名の利用者に対しては、本人や企業の意向を確認しつつ就労移行支援事業所としてのフォローアップを実施しました。その方の状況に応じて、就労定着支援事業の利用や障害者職業センターのジョブコーチ支援の依頼等、臨機応変に対応しています。

オ 「働きやすい職場づくり」について

業務量に偏りがないよう調整し、特定の職員に長時間の時間外勤務が集中しないように配慮しました。

カ 「利用者獲得に向けた取り組み」について

就労移行支援事業の新規見学は20件で、令和5年度から3件増でした。その内、正式利用につながった方(手続き中含む)は8名で、令和5年度から同数でした。紹介元の内訳(件数順)は、インターネットより検索6件(30.0%)、ハローワーク5件(25.0%)、相談支援、関係機関が5件(25.0%)、医療機関からの紹介3件(15.0%)、その他(通院先で広報紙をみた)が1件(5%)でした。

見学件数は増加しましたが、正式利用につながった割合が約40%と前年度比7%減となりました。昨年度と同様に、複数の事業所を見学に行かれる方がほとんどであり、他事業所との差別化が課題です。

(2) 自立訓練事業

① 事業概要

過去にひきこもり状態だった方や、他者とのコミュニケーションに強い不安や課題を感じている方が利用者の中心です。訓練プログラムでは「伝わりやすさ」や「楽しみながら参加できる」を意識して実施しました。

コミュニケーションをメインテーマに置いているため、個別活動よりも、グループワークやゲーム活動等の集団活動を多く実施してきましたが、利用者数減少により年度当初より事業を休止しておりました。

② 事業計画の報告

令和6年度は、年度当初より事業を休止しておりました。休止期間中は、職員間での会議を重ね、利用者獲得に向けた方策の検討および実施に努めてまいりましたが、十分な成果を得るには至らず、同年12月末をもって事業を閉鎖する運びとなりました。

(3) 就労定着支援事業

① 事業概要

就労移行支援事業を利用して一般企業に就職した方へのフォローアップを行う事業です。必要に応じて定着支援事業の登録を勧めてきましたが、登録者数としては少ない結果となりました。ここ数年は就職者も多かったため、次年度での登録増を目指します。

支援は原則として企業訪問を通して実施しました。令和6年度はほとんどのケースで対面支援を行う事ができました。

② 事業計画の報告

令和6年度の就労定着支援事業の事業計画は「利用者の確保」、「サービスの質の向上」、「訪問先企業からの更なる雇用ニーズの聞き取りを行う」の3点でした。

ア 「利用者の確保」について

令和6年度は、月平均利用者数が増加傾向にありました。新規利用者の獲得に向けても、就労移行支援事業の登録状況や就職活動の動向を注視しながら、段階的に利用を呼びかける取り組みを行ってまいりました。最近の取り組みとして令和6年度の後半より就職して卒業後半年の支援を通して、企業を交えて、定着支援を含む今後の関わり方を検討する時間を設けるようにしました。

イ 「サービスの質の向上」について

職場適応援助者養成研修の修了者を配置し、就職先企業や相談支援専門員、障害者職業センターなどの関係機関と情報を共有しながら、生活面も含めた多角的な視点で支援を行ってきました。

なお、OB・OG 会については、本年度は実施を見送りました。

ウ 「訪問先企業からの更なる雇用ニーズの聞き取りを行う」について

令和6年度は、過去に雇用実績のある企業において、新たな雇用が創出されました。これは、ジョブサポートセンター八幡を卒業した方々のこれまでの実績に加え、原則として対面での支援(職場訪問)を重視してきたことが要因であると考えられます。

事業報告の附属明細書

(令和6年度事業報告の内容を補足する重要な事項)

1. 事業運営

- 【事業の休止】 ジョブサポートセンター八幡自立訓練事業 令和6年4月1日
【事業の廃止】 ジョブサポートセンター八幡自立訓練事業 令和6年12月1日

2. 職員人事

共同生活援助事業管理者辞任に伴う後任管理者の選任

- 【変更日】 令和7年1月1日付
【後任管理者】 上田 進
【辞任管理者】 福山 一樹

3. 令和6年度障害者支援施設等一般指導監査における指摘事項及び是正改善の方策

- 【監査日】 令和6年8月22日
【運営管理における事項】

評議員会は法人の重要な議決機関であり、評議員の出席を確保することが求められる。出席率向上のため、日程調整を十分に行い、評議員が参加しやすい環境を整えることが重要である。それでも出席が難しい場合は、評議員の交代を検討する必要があるとの指摘を受け、欠席が続く評議員の都合を優先した日程を設定するなど柔軟な調整を行うことで出席率向上を図ることにより、法人の意思決定が円滑に行われるよう努めるとする是正改善の方策の報告を行った。

4. 令和6年度運営指導における指摘事項及び是正改善の方策

- 【実施日】 令和6年8月22日
【人員、設備及び運営に関する基準事項】

食事提供に関し、就労移行支援および就労継続支援B型において、重要事項説明書に食事提供の費用が記載されておらず、利用者への説明と同意の確認が不十分であるとの指摘を受け、重要事項説明書の「サービス提供の内容」欄に、訓練等給付費対象外サービスとして食事提供サービスの項目を追加し、食事提供に係る具体的な費用を明記し、利用者への適切な説明と同意の取得を徹底するとして是正改善の方策の報告を行った。

本改善策により、運営の透明性と利用者の理解促進を図り、信頼性の向上を目指すとともに、引き続き適切な運営を心がける。

【給付費の請求関連事項】

地域連携会議加算について

ケース会議の記録において、地域の就労支援関係機関等に所属する有識者の専門的な意見の記録が不十分であること、令和6年7月に個別支援計画の見直しやモニタリングが確認できない利用者に対し、地域連携会議加算の算定が行われていた点についての指摘を受け、令和6年7月分について個別支援計画の変更作成が行われていなかった利用者に関し、給付費の返還を行った。

また、ケース会議において外部関係者からの就労支援に関する助言を十分に記録し、必要に応じて個別支援計画へ反映する対応を徹底すること、カンファレンスを実施した場合において、個別支援計画の変更がない場合には地域連携会議加算の算定を行わないとする是正改善の方策の報告を行った。

本改善策により、適正な運営を維持し、利用者支援の質の向上に努め、適切な管理・運営を継続する。

社会生活支援特別加算について

社会生活支援特別加算の算定には、特別な支援に対応した個別支援計画に基づき、地域生活のための相談援助や個別支援を行うことが求められるが、個別支援計画に再犯防止のための支援を位置づけてはいたが、具体的な専門的支援の記録が不十分であるとの指摘を受け、利用者と職員双方による手書きの記録用紙を導入し、再犯防止に関する支援内容の記録を強化すること、支援内容の具体性を確保すること、医療機関や関係機関との情報共有を継続し、支援内容の一貫性と効果を高めるための記録を作成・管理するとして是正改善の方策の報告を行った。

本改善策により、個別支援計画の適正な運用を図り、利用者支援の質を向上させるとともに、支援内容の透明性と妥当性を確保しながら運営を進める。

5. 助成金交付

北九州市社会福祉施設等物価高騰対策支援金

浅野社会復帰センター 690,100 円

ジョブサポートセンター八幡 156,600 円

特定求職者雇用開発助成金

浅野社会復帰センター 400,000 円

令和6年度 北九州市立浅野社会復帰センター(就労支援事業) 運営の概要

(令和6年4月1日から令和7年3月31日まで)

【主な行事】

| 月 | 行事名 | 月 | 行事名 |
|---|---|----|---|
| 4 | 清掃ボランティア 街美化活動 スポーツ活動 祝日開館(作業) | 10 | 清掃ボランティア 街美化活動 スポーツ活動 火災訓練 (避難、消火訓練) 就労外部講師(障害者職業センター) 土曜開館 北障協まつり参加 |
| 5 | 道路清掃ボランティア 街美化活動 スポーツ活動、祝 日開館(作業) 火災訓練(避難) 利用者健康診断、 バスハイク | 11 | 清掃ボランティア 街美化活動 スポーツ活動 車いすバス ケット観戦 土曜開館 OB・OG会 家族教室 |
| 6 | 清掃ボランティア 街美化活動 スポーツ活動 土曜開 館(調理活動、ひこうき雲開館) 風水害(垂直避難訓 練・外部講師) | 12 | 清掃ボランティア 街美化活動 スポーツ活動 クリスマス会 茶話会 不審者対策 |
| 7 | 清掃ボランティア 街美化活動 スポーツ活動 家族教室 祝日開館(作業) 社会生活講座(スターフ ライヤー工場見学) | 1 | 清掃ボランティア 街美化活動 スポーツ活動 ぜんざい 会 初詣 土曜日開館(調理活動、ひこうき雲開館) 火災 訓練(避難・伝達) 障害者就職合同面談会 |
| 8 | 街美化活動 清掃ボランティア スポーツ活動 障害者 就職合同面談会 | 2 | 清掃ボランティア スポーツ活動 街美化活動 OB・OG会 土曜 祝日開館 社会生活講座 |
| 9 | 街美化活動 スポーツ活動 祝日開館(調理活動、ひ こうき雲開館) | 3 | 清掃ボランティア スポーツ活動 街美化活動 地震・津波 訓練 家族教室 土曜、祝日開館 就労外部講師(ハローワーク) |

【月別年間開所日数】

単位: 日

| 区分 | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | 計 | 平均 |
|------|----|----|----|----|----|----|-----|-----|-----|----|----|----|-----|------|
| 開所日数 | 22 | 23 | 22 | 23 | 22 | 22 | 23 | 22 | 22 | 21 | 19 | 22 | 263 | 21.9 |

【就労移行利用者の月別利用人員】

単位: 人

| 区分 | 定員 | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | 計 | 1日 平均 | 利用 率 |
|-------|----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-------|----------|---------|
| 利用延べ数 | 15 | 155 | 182 | 206 | 211 | 210 | 195 | 189 | 184 | 153 | 118 | 116 | 152 | 2,071 | 7.9 | 52.7% |

【就労移行利用者の年齢別区分】

単位: 人

| 区分 | ～24歳 | 25歳～29歳 | 30歳～34歳 | 35歳～39歳 | 40歳～44歳 | 45歳～49歳 | 50歳～54歳 | 55歳～ | 計 |
|----|------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|------|---|
| 男 | 0 | 1 | 1 | 0 | 2 | 1 | 3 | 0 | 8 |
| 女 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 計 | 0 | 1 | 1 | 0 | 2 | 1 | 3 | 0 | 8 |

※平均年齢… 44.6 歳

(令和7年3月31日現在)

【就労移行利用者疾病分類】

| 区分 | 統合失調症 | 双極性感情障害 (躁病・うつ病含) | 脳損傷による 精神障害 | 精神遅滞 | 発達障害(学習障害・ 広汎性発達障害等) | てんかん | その他 | 不明 | 計 |
|----|-------|----------------------|----------------|------|-------------------------|------|-----|----|---|
| 人数 | 3 | 1 | 0 | 2 | 2 | 1 | 0 | 0 | 9 |

※疾病が重複している利用者あり

【就労継続B型利用者の月別利用人員】

単位: 人

| 区分 | 定員 | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | 計 | 1日 平均 | 利用 率 |
|-------|----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-------|----------|---------|
| 利用延べ数 | 20 | 237 | 253 | 252 | 249 | 226 | 236 | 310 | 299 | 310 | 262 | 250 | 319 | 3,203 | 12.2 | 61.0% |

【就労継続B型利用者の年齢別区分】

単位:人

| 区分 | ～24歳 | 25歳～29歳 | 30歳～34歳 | 35歳～39歳 | 40歳～44歳 | 45歳～49歳 | 50歳～54歳 | 55歳～ | 計 |
|----|------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|------|----|
| 男 | 2 | 2 | 2 | 2 | 1 | 4 | 7 | 4 | 24 |
| 女 | 1 | 0 | 3 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 9 |
| 計 | 3 | 2 | 5 | 3 | 2 | 5 | 8 | 5 | 33 |

※平均年齢… 42.8 歳

(令和7年3月31日現在)

【就労継続支援B型利用者疾病分類】

| 区分 | 統合失調症 | 双極性感情障害 (躁病・うつ病含) | 脳損傷による 精神障害 | 精神遅滞 | 発達障害(学習障害・ 広汎性発達障害等) | てんかん | その他 | 不明 | 計 |
|----|-------|----------------------|----------------|------|-------------------------|------|-----|----|----|
| 人数 | 17 | 5 | 0 | 2 | 6 | 3 | 2 | 0 | 35 |

※疾病が重複している利用者あり

【利用者の退所後の進路】

【就労移行】

| 区分 | 人数 |
|-------------|----|
| 就職(非開示含む) | 8 |
| 入院 | 0 |
| 就労継続支援A型事業所 | 0 |
| 他事業所 | 1 |
| 移行→B型 | 1 |
| その他 | 0 |
| 計 | 10 |

【就労継続支援B型】

| 区分 | 人数 |
|-------------|----|
| 就職(非開示含む) | 0 |
| 入院 | 0 |
| 就労継続支援A型事業所 | 0 |
| 他事業所 | 1 |
| 在宅、デイケアなど | 1 |
| B型→移行へ | 0 |
| その他 | 0 |
| 計 | 2 |

【就労先】

| 職種 | 人数 |
|-------|----|
| 小売業 | 1 |
| 清掃業 | 1 |
| 運送業 | 1 |
| 製造業 | 1 |
| 畜産業 | 1 |
| サービス業 | 3 |
| その他 | 0 |
| 合計 | 8 |

【一般企業及び就労継続支援A型への移行利用者疾病分類】

| 区分 | 統合失調症 | 双極性感情障害 (躁病・うつ病含) | 脳損傷による 精神障害 | 精神遅滞 | 発達障害(学習障害・ 広汎性発達障害等) | てんかん | その他 | 不明 | 計 |
|----|-------|----------------------|----------------|------|-------------------------|------|-----|----|---|
| 人数 | 3 | 0 | 0 | 2 | 2 | 0 | 1 | 0 | 8 |

※疾病が重複している利用者あり

【実習生の受け入れ状況】

| 養成機関 | 人数 | 養成機関 | 人数 |
|------------------|----|--------|-----|
| 北九州小倉看護専門学校正看護師科 | 8 | 福岡県立大学 | 34 |
| 西日本看護専門学校 | 42 | 西南学院大学 | 2 |
| 小倉看護専門学校准看護師科 | 22 | | |
| 西南学院大学 | 1 | | |
| 涿上医療福祉専門学校 | 4 | 合計 | 113 |

令和6年度 北九州市立浅野社会復帰センター(就労定着支援) 運営の概要
(令和6年4月1日から令和7年3月31日まで)

◎利用状況等(就労定着支援事業)

| 年度 | 令和6年度 | 令和5年度 | 前年度比 |
|----------------|-----------|-----------|--------|
| 利用登録者数 | 14 | 16 | 87.5% |
| 延べ利用登録者数(①) | 21 | 20 | 105.0% |
| 月平均利用人数 | 13.0 | 16.2 | 80.2% |
| 延べ支援回数 | 179 | 217 | 82.5% |
| 平均支援回数(一人に対して) | 1.05 | 1.12 | 93.6% |
| 障害福祉サービス事業等収入 | 5,864,733 | 5,677,356 | 103.3% |

◎定着率(就労定着支援事業)

| 年度 | 令和6年度 | 令和5年度 | 前年度比 |
|----------------|-------|--------|--------|
| 就労継続者数(②) | 20 | 20 | 100.0% |
| 定着率(②÷①) | 95.2% | 100.0% | 95.2% |
| 利用期間満了による契約終了者 | 7 | 4 | 175.0% |
| その他の事由による契約終了者 | 0 | 0 | - |

【備考】

・OBOG会を2回、就労移行支援事業利用者との交流会は、ジョブサポートセンター八幡と合同で交流会を3回行いました。

令和6年度 相談支援事業所あさの 運営の概要

(令和6年4月1日から令和7年3月31日まで)

<活動状況(地域移行支援)>

単位:回

| 区分 | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | 計 | 1月平均 |
|--------------|----|----|----|----|----|----|-----|-----|-----|----|----|----|----|------|
| 病院訪問 | 5 | 6 | 6 | 2 | 1 | 4 | 5 | 3 | 2 | 3 | 6 | 2 | 45 | 3.8 |
| 同行支援 | 6 | 5 | 7 | 1 | 2 | 1 | 1 | 2 | 2 | 4 | 0 | 3 | 34 | 2.8 |
| 個別支援会議 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0.0 |
| 自宅訪問 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0.0 |
| 関係者協議 | 0 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 2 | 3 | 0.3 |
| 関係機関訪問 | 0 | 2 | 0 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 3 | 0.3 |
| 状況確認 連絡調整 | 7 | 20 | 10 | 7 | 0 | 2 | 6 | 7 | 1 | 5 | 6 | 9 | 80 | 6.7 |

<活動状況(地域定着支援)>

単位:回

| 区分 | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | 計 | 1月平均 |
|--------------|----|----|----|----|----|----|-----|-----|-----|----|----|----|---|------|
| 病院訪問 | 0 | 0 | 0 | 1 | 2 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 4 | 0.3 |
| 同行支援 | 0 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 0.1 |
| 個別支援会議 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0.0 |
| 自宅訪問 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0.0 |
| 関係者協議 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0.0 |
| 関係機関訪問 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0.0 |
| 状況確認 連絡調整 | 0 | 2 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 2 | 0.2 |

<活動状況(計画相談支援)>

単位:回

| 区分 | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | 計 | 1月平均 |
|--------------|-----|-----|-----|-----|-----|----|-----|-----|-----|-----|----|-----|------|-------|
| 病院訪問 | 12 | 12 | 15 | 10 | 8 | 4 | 12 | 7 | 6 | 7 | 10 | 9 | 112 | 9.3 |
| 同行支援 | 9 | 15 | 9 | 2 | 4 | 1 | 2 | 3 | 6 | 6 | 1 | 8 | 66 | 5.5 |
| 個別支援会議 | 4 | 10 | 18 | 3 | 4 | 0 | 6 | 8 | 4 | 7 | 4 | 13 | 81 | 6.8 |
| 自宅訪問 | 21 | 16 | 37 | 23 | 24 | 0 | 19 | 16 | 22 | 17 | 22 | 25 | 242 | 20.2 |
| 関係者協議 | 2 | 6 | 5 | 2 | 0 | 0 | 2 | 0 | 2 | 1 | 4 | 7 | 31 | 2.6 |
| 関係機関訪問 | 38 | 31 | 40 | 37 | 23 | 0 | 27 | 35 | 36 | 23 | 20 | 41 | 351 | 29.3 |
| 状況確認 連絡調整 | 163 | 172 | 175 | 164 | 114 | 2 | 131 | 117 | 109 | 104 | 93 | 172 | 1516 | 126.3 |

<支援者状況>

単位:人

| 区分 | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | 延べ数 | 実数 |
|--------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|------|-----|
| 地域移行支援 | 3 | 4 | 4 | 3 | 1 | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 | 2 | 35 | 7 |
| 地域定着支援 | 0 | 1 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 2 | 1 |
| 計画相談支援 | 152 | 151 | 150 | 150 | 148 | 148 | 149 | 149 | 150 | 157 | 151 | 151 | 1806 | 170 |

<退院者状況>

単位：人

| 区分 | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | 計 |
|------|----|----|----|----|----|----|-----|-----|-----|----|----|----|---|
| 退院者数 | 0 | 1 | 1 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 1 | 5 |

<地域移行支援後の退院先>

| 退院先 | 自宅 | グループホーム | 宿泊型自立訓練 | 計 |
|-----|----|---------|---------|---|
| 人数 | 0 | 5 | 0 | 5 |

<年齢別区分>

令和7年3月31日現在

地域移行支援

(人)

| 区分 | ～29歳 | 30～34歳 | 35～39歳 | 40～44歳 | 45～49歳 | 50～54歳 | 55～59歳 | 60歳～ | 計 |
|----|------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|------|---|
| 男性 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 1 |
| 女性 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 計 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 1 |

地域定着支援

| 区分 | ～29歳 | 30～34歳 | 35～39歳 | 40～44歳 | 45～49歳 | 50～54歳 | 55～59歳 | 60歳～ | 計 |
|----|------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|------|---|
| 男性 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 女性 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 計 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |

計画相談支援

| 区分 | ～29歳 | 30～34歳 | 35～39歳 | 40～44歳 | 45～49歳 | 50～54歳 | 55～59歳 | 60歳～ | 計 |
|----|------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|------|-----|
| 男性 | 23 | 4 | 13 | 11 | 16 | 10 | 6 | 13 | 96 |
| 女性 | 18 | 5 | 3 | 6 | 5 | 8 | 7 | 5 | 57 |
| 計 | 41 | 9 | 16 | 17 | 21 | 18 | 13 | 18 | 153 |

<疾病別区分>

(人)

| 統合失調症 | 双極性障害 (躁病・うつ病) | 脳梗塞による 精神障害 | 精神遅滞 | 発達障害 | てんかん |
|-------|-------------------|----------------|-------|------|------|
| 50 | 24 | 0 | 35 | 53 | 6 |
| 身体障害 | 難病 | その他 | ※重複あり | | |
| 4 | 1 | 22 | | | |

令和6年度 地域活動支援センターひこうき雲 運営の概要

(令和6年4月1日から令和7年3月31日まで)

【主な行事】

()は参加人数

| 月 | 行事名 | 月 | 行事名 |
|---|---|----|--|
| 4 | ふれあいの会(5) まち美化活動(1) 卓球大会(25) だれもが先生講座(7) 調理活動(3) ティータイム(6) カフェの会(6) カラオケの会(6) | 10 | ふれあいの会(7) まち美化活動(4) 卓球大会(18) だれもが先生講座(4) 調理活動(3) ペットボトルボウリング(7) かき氷作り(12) 風船バレー(9) 室内カラオケ(6) ティータイム(8) |
| 5 | ふれあいの会(6) まち美化活動(2) 外出の会(5) 卓球大会(34) だれもが先生講座(8) 調理活動(5) カフェの会(3) 消化訓練(1) ピアストーリーズ(3) ティータイム(7) | 11 | ふれあいの会(4) まち美化活動(3) 卓球大会(18) 調理活動(4) 室内カラオケ(6) ティータイム(5) ぜんざい会(27) ペットボトルボウリング(7) カフェの会(4) |
| 6 | ふれあいの会(6) まち美化活動(2) 卓球大会(29) だれもが先生講座(7) 調理活動(4) 創作活動(4) ティータイム(8) ゲーム大会(23) カラオケの会(4) | 12 | ふれあいの会(5) まち美化活動(2) クリスマス会(10) 卓球大会(11) だれもが先生講座(4) 調理活動(4) ティータイム(5) クリスマス会リハーサル(5) 大掃除(3) 室内カラオケ(6) |
| 7 | ふれあいの会(5) まち美化活動(1) 外出の会(4) 卓球大会(30) 調理活動(6) ティータイム(5) 軽スポーツ(6) ピアストーリーズ(5) カフェの会(3) | 1 | ふれあいの会(4) まち美化活動(2) 外出の会(3) 卓球大会(13) だれもが先生講座(5) 調理活動(3) ゲーム大会(29) 室内カラオケ(2) ティータイム(4) |
| 8 | ふれあいの会(4) まち美化活動(2) 卓球大会(11) だれもが先生講座(6) 調理活動(5) 豚井作り(10) かき氷作り(48) ティータイム(4) TVゲーム大会(4) カラオケの会(4) ペットボトルボウリング(8) | 2 | ふれあいの会(4) まち美化活動(中止) 卓球大会(7) 調理活動(5) 室内カラオケ(8) ティータイム(4) |
| 9 | ふれあいの会(3) まち美化活動(4) 卓球大会(17) だれもが先生講座(9) 調理活動(5) 合同お茶会(9) ティータイム(3) かき氷作り(39) ランチの会(5) ゲーム大会(24) フットサル大会(7) | 3 | ふれあいの会(2) まち美化活動(1) 卓球大会(16) 調理活動(6) 珈琲焙煎(8) ティータイム(5) バスハイク説明会(10) カフェの会(4) バスハイク(11) 室内カラオケ(4) |

【開所日数】

単位：日

| 区分 | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | 計 | 平均日数 |
|------|----|----|----|----|----|----|-----|-----|-----|----|----|----|-----|------|
| 開所日数 | 21 | 21 | 21 | 22 | 20 | 20 | 22 | 20 | 20 | 20 | 17 | 20 | 244 | 20.3 |

※8月30日は、台風のため閉館。2月5日は、降雪のため閉館。

【当事者利用状況(来館者数)】

単位：人

| 区分 | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | 計 | 1ヶ月平均 |
|------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|------|-------|
| 利用人数 | 147 | 170 | 170 | 156 | 149 | 174 | 162 | 173 | 151 | 151 | 114 | 174 | 1891 | 157.6 |

【ふれあいの会利用状況】

単位：人

| 区分 | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | 計 | 1ヶ月平均 |
|------|----|----|----|----|----|----|-----|-----|-----|----|----|----|----|-------|
| 利用人数 | 5 | 6 | 6 | 5 | 4 | 3 | 7 | 4 | 5 | 4 | 4 | 2 | 55 | 4.6 |

【ティータイム 利用状況】

単位：人

| 区分 | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | 計 | 1ヶ月平均 |
|------|----|----|----|----|----|----|-----|-----|-----|----|----|----|----|-------|
| 利用人数 | 6 | 7 | 8 | 5 | 4 | 3 | 8 | 5 | 5 | 4 | 4 | 5 | 64 | 5.3 |

【利用者まち美化参加状況】

単位：人

| 区分 | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | 計 | 1ヶ月平均 |
|------|----|----|----|----|----|----|-----|-----|-----|----|----|----|----|-------|
| 利用人数 | 1 | 2 | 2 | 1 | 2 | 4 | 4 | 3 | 2 | 2 | 中止 | 1 | 24 | 2.2 |

※2月12日は、雨天中止。

【卓球大会参加状況】

単位：人

| 区分 | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | 計 | 1ヶ月平均 |
|------|----|----|----|----|----|----|-----|-----|-----|----|----|----|-----|-------|
| 利用人数 | 25 | 34 | 29 | 30 | 11 | 17 | 18 | 18 | 11 | 13 | 7 | 16 | 229 | 19.1 |

【新規 利用登録・契約者数】

R7.3.31現在 登録者数 62名

単位：人

| 区分 | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | 最終登録数 | 新規登録 | 登録解除 |
|---------|----|----|----|----|----|----|-----|-----|-----|----|----|----|-------|------|------|
| 登録・契約者数 | 2 | 2 | 0 | 1 | 1 | 1 | 3 | 0 | 0 | 0 | 1 | 1 | 62 | 12 | 0 |

【登録者の年齢別区分】

単位：人

| 区分 | ～19歳 | 20歳～24歳 | 25歳～29歳 | 30歳～34歳 | 35歳～39歳 | 40歳～44歳 | 45歳～49歳 | 50歳～ | 計 |
|----|------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|------|----|
| 男 | 1 | 3 | 2 | 0 | 3 | 3 | 8 | 18 | 38 |
| 女 | 0 | 1 | 1 | 2 | 3 | 6 | 1 | 10 | 24 |
| 計 | 1 | 4 | 3 | 2 | 6 | 9 | 9 | 28 | 62 |

(R7.3.31現在)

※平均年齢… 48.7 歳 (3,023÷62人) 【R7.3.31現在】

【地域活動支援センター ひこうき雲 月間利用者数】

※当事者来館者総数(OS・見学・その他)

単位：人

| 月間利用者数 | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | 計 | 平均 |
|--------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-------|-------|
| 男 | 104 | 120 | 122 | 89 | 93 | 120 | 125 | 124 | 98 | 99 | 79 | 127 | 1,300 | 108.3 |
| 女 | 43 | 50 | 48 | 67 | 56 | 54 | 37 | 49 | 53 | 52 | 35 | 47 | 591 | 49.3 |
| 計 | 147 | 170 | 170 | 156 | 149 | 174 | 162 | 173 | 151 | 151 | 114 | 174 | 1,891 | 157.6 |

【その他の来館者・家族・近親者来館者数 ※その他の来館者、家族・近親者来館者の合計数

単位：人

| 月間来所者数 | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | 計 | 平均 |
|--------|----|----|----|----|----|----|-----|-----|-----|----|----|----|-----|------|
| 来所人数 | 0 | 23 | 17 | 15 | 23 | 28 | 19 | 24 | 0 | 0 | 0 | 3 | 152 | 12.7 |

【各月の一日平均利用者数】 ※ 一日平均利用者数 = 当事者総数 ÷ 開館日数

単位：人

| | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | 計 | 平均 |
|----------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|------|-----|
| 一日平均利用者数 | 7.0 | 8.0 | 8.0 | 7.0 | 7.4 | 8.7 | 7.3 | 8.6 | 7.5 | 7.5 | 6.7 | 8.7 | 92.4 | 7.7 |

令和6年度 グループホーム白川町・グループホーム枝光(共同生活援助事業) 運営の概要

(令和6年4月1日から令和7年3月31日まで)

【利用の状況】

単位:人

| 区 分 | | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | 計 |
|----------------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-------|
| 定員 | 白川町 | 7 | 7 | 7 | 7 | 7 | 7 | 7 | 7 | 7 | 7 | 7 | 7 | 84 |
| | 枝光 | 8 | 8 | 7 | 7 | 7 | 7 | 7 | 7 | 7 | 7 | 7 | 7 | 86 |
| | 全体 | 15 | 15 | 14 | 14 | 14 | 14 | 14 | 14 | 14 | 14 | 14 | 14 | 170 |
| 入居者 | 白川町 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 1 |
| | 枝光 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 退去者 | 白川町 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 |
| | 枝光 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 0 | 0 | 0 | 1 |
| 月末 在籍 人員 | 白川町 | 7 | 6 | 6 | 6 | 6 | 6 | 6 | 6 | 6 | 6 | 6 | 7 | 74 |
| | 枝光 | 7 | 7 | 7 | 7 | 7 | 7 | 7 | 7 | 7 | 6 | 6 | 6 | 81 |
| | 全体 | 14 | 13 | 13 | 13 | 13 | 13 | 13 | 13 | 13 | 12 | 12 | 13 | 155 |
| 利用者 数 | 白川町 | 188 | 186 | 180 | 186 | 186 | 180 | 186 | 180 | 186 | 186 | 168 | 201 | 2,213 |
| | 枝光 | 189 | 217 | 210 | 217 | 216 | 210 | 217 | 210 | 208 | 184 | 165 | 186 | 2,429 |
| | 全体 | 377 | 403 | 390 | 403 | 402 | 390 | 403 | 390 | 394 | 370 | 333 | 387 | 4,642 |

※令和6年6月にグループホーム枝光の定員を8名から7名に変更

【令和7年3月末日現在入居者平均年齢…56.92】

【平均利用者数】

| | 男性 | 女性 |
|------------|-------|----|
| グループホーム白川町 | 50.75 | 68 |
| グループホーム枝光 | 50.25 | 66 |

| | | 計 |
|------------|------|-------|
| グループホーム白川町 | 6.06 | 12.72 |
| グループホーム枝光 | 6.65 | |

【主な行事】

| 月 | 行事名 | 月 | 行事名 |
|---|-------------|----|----------------------------|
| 4 | 食事提供サービス(8) | 10 | 食事提供サービス(7) |
| 5 | 食事提供サービス(6) | 11 | 食事提供サービス(6)、避難訓練(2)、食事に(2) |
| 6 | 食事提供サービス(7) | 12 | 食事提供サービス(6)、クリスマス会(1) |
| 7 | 食事提供サービス(7) | 1 | 食事提供サービス(6) |
| 8 | 食事提供サービス(6) | 2 | 食事提供サービス(5) |
| 9 | 食事提供サービス(6) | 3 | 食事提供サービス(4)、避難訓練(2) |

※()内の数字は1か月間の実施回数

【利用者の入退居の内訳】 単位:人

| 区 分 | 人 数 | |
|-----------|-----|----|
| | 入居 | 退居 |
| 精神科病院 | 0 | 0 |
| 在宅(家族と同居) | 1 | 0 |
| 在宅(単身) | 0 | 2 |
| 他グループホーム | 0 | 0 |
| その他 | 0 | 0 |
| 計 | 1 | 2 |

【世話人の支援内容】

- ①生活に関する助言・支援
- ②関係機関との連絡調整
- ③夕食の食事提供

【バックアップ施設の支援内容】

- ①日中活動の支援
- ②金銭管理に関する支援
- ③包括的な相談支援・生活支援
- ④関係機関との連絡調整

令和6年度 北九州市精神障害者小規模共同作業所巡回指導事業 運営の概要
(令和6年4月1日から令和7年3月31日まで)

【作業所巡回訪問状況】

単位:件数

| 月 | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | 合計 | 平均 |
|----|----|----|----|----|----|----|-----|-----|-----|----|----|----|----|-----|
| 件数 | 8 | 8 | 8 | 8 | 8 | 8 | 8 | 7 | 7 | 7 | 7 | 7 | 91 | 8.0 |

※新型コロナウイルス感染拡大防止の為、訪問できない時もあり、その時は電話で状況確認を行った。

【電話での状況確認】

単位:件数

| 月 | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | 合計 | 平均 |
|----|----|----|----|----|----|----|-----|-----|-----|----|----|----|----|-----|
| 件数 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0.0 |

【地区別巡回事業所先】

| | 地区 | 事業所名 | |
|---|-----|------------|----------------|
| 1 | 門司 | 地域活動支援センター | ウエンディ本部 |
| 2 | 小倉北 | 地域活動支援センター | 北九州マック |
| 3 | | 地域活動支援センター | 北九州ダルクデイケアセンター |
| 4 | | 地域活動支援センター | ひまわり |
| 5 | 小倉南 | 小規模共同作業所 | じねん舎クラブ |
| 6 | 八幡西 | 小規模共同作業所 | エンパワー北九州 |
| 7 | | 小規模共同作業所 | 喫茶マインズ |
| 8 | | 地域活動支援センター | 八幡西 |

※巡回業務内容

- ①作業所指導員への助言
- ②作業所の課題や現状の把握
- ③作業所への情報提供
- ④指導員・利用者・家族対象の研修企画及び実施
- ⑤精神保健福祉センターとの連絡調整
- ⑥その他関係機関との連絡調整及び強化
- ⑦作業所利用者からの相談
- ⑧作業所のイベントの支援

令和6年度 ジョブサポートセンター八幡(就労移行支援) 運営の概要
(令和6年4月1日から令和7年3月31日まで)

【主な行事】

| 月 | 行事名 | 月 | 行事名 |
|---|--------------|----|-----------------|
| 4 | 外出レク | 10 | 外出レク |
| 5 | 外出レク | 11 | 外出レク OBとの交流会 |
| 6 | 外出レク | 12 | 外出レク 大掃除 |
| 7 | 外出レク | 1 | 初詣 外出レク |
| 8 | 外出レク | 2 | 外出レク 利用者健康診断 |
| 9 | 外出レク 土曜開館 | 3 | 外出レク 昼食会 |

【就労移行月別年間開所日数】

単位:日

| 区分 | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | 計 | 平均 |
|------|----|----|----|----|----|----|-----|-----|-----|----|----|----|-----|------|
| 開所日数 | 21 | 22 | 20 | 21 | 19 | 19 | 22 | 22 | 20 | 19 | 17 | 20 | 242 | 20.2 |

【就労移行利用者の月別利用人員】

単位:人、%

| 区分 | 定員 | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | 計 | 1日平均 | 利用率 |
|-------|----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-------|------|-------|
| 利用延べ数 | 18 | 204 | 218 | 254 | 281 | 242 | 275 | 293 | 218 | 179 | 137 | 148 | 182 | 2,631 | 10.9 | 60.4% |

【就労移行利用者の年齢別区分】

単位:人

| 区分 | ～29歳 | 30歳～34歳 | 35歳～39歳 | 40歳～44歳 | 45歳～49歳 | 50歳～54歳 | 55歳～ | 計 |
|----|------|---------|---------|---------|---------|---------|------|----|
| 男 | 5 | 0 | 0 | 1 | 0 | 1 | 0 | 7 |
| 女 | 2 | 2 | 0 | 1 | 1 | 1 | 0 | 7 |
| 計 | 7 | 2 | 0 | 2 | 1 | 2 | 0 | 14 |

※平均年齢… 32.2 歳

(令和7年3月31日現在)

【就労移行利用者疾病分類】

単位:人

| 区分 | 統合失調症 | 双極性感情障害 (躁病・うつ病含) | 脳損傷による 精神障害 | 精神遅滞 | 発達障害(学習障害・ 広汎性発達障害等) | てんかん | その他 | 不明 | 計 |
|----|-------|----------------------|----------------|------|-------------------------|------|-----|----|----|
| | 1 | 6 | 0 | 0 | 12 | 1 | 2 | 0 | 22 |

※疾病が重複している利用者あり

【利用者の退所後の進路】

【就労移行】

| 区分 | 人数 |
|-------------|----|
| 就職(非開示含む) | 12 |
| 入院 | 0 |
| 就労継続支援A型事業所 | 1 |
| 他事業所 | 2 |
| その他 | 2 |
| 計 | 17 |

【就労先】

| 職種 | 人数 |
|-------|----|
| 医療・福祉 | 3 |
| 製造 | 5 |
| 小売り | 1 |
| 銀行 | 1 |
| 学校・保育 | 2 |
| 計 | 12 |

【自立訓練】

| 区分 | 人数 |
|-------------|----|
| 就労移行支援事業 | 0 |
| 入院 | 0 |
| 就労継続支援A型事業所 | 0 |
| 他事業所 | 0 |
| その他 | 0 |
| 計 | 0 |

【一般企業及び就労継続支援A型への移行利用者疾病分類】

| 区分 | 統合失調症 | 双極性感情障害 (躁病・うつ病含) | 脳損傷による 精神障害 | 精神遅滞 | 発達障害(学習障害・ 広汎性発達障害等) | てんかん | その他 | 不明 | 計 |
|----|-------|----------------------|----------------|------|-------------------------|------|-----|----|----|
| | 1 | 5 | 0 | 2 | 10 | 0 | 1 | 0 | 19 |

※疾病が重複している利用者あり

【実習生の受け入れ状況】

| 養成機関 | 人数 |
|------------|----|
| 福岡県立大学 | 1 |
| 麻生医療福祉専門学校 | 2 |
| 合計 | 3 |

令和6年度 ジョブサポートセンター八幡(就労定着支援) 運営の概要
(令和6年4月1日から令和7年3月31日まで)

◎利用状況等(就労定着支援事業)

| 年度 | 令和6年度 | 令和5年度 | 前年度比 |
|---------------|-----------|-----------|--------|
| 利用登録者数(年度末) | 9 | 10 | 90.0% |
| 延べ利用登録者数(①) | 11 | 15 | 73.3% |
| 月平均利用人数 | 8.5 | 6.2 | 137.1% |
| 障害福祉サービス事業等収入 | 2,474,311 | 2,100,186 | 117.8% |

◎定着率(就労定着支援事業)

| 年度 | 令和6年度 | 令和5年度 | 前年度比 |
|----------------|-------|-------|-------|
| 就労継続者数(②) | 9 | 14 | 64.3% |
| 定着率(②÷①) | 81.8% | 93.3% | 87.7% |
| 利用期間満了による契約終了者 | 2 | 6 | 33.3% |
| その他の事由による契約終了者 | 0 | 1 | - |

【備考】

| |
|--|
| |
|--|